

第90期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
第90期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	385,674	381,285	395,950	471,617	509,525
経常利益 (百万円)	17,661	16,052	16,100	18,040	15,302
当期純利益 (百万円)	9,107	7,922	8,099	9,450	6,380
純資産額 (百万円)	121,834	138,567	144,892	163,986	153,994
総資産額 (百万円)	266,119	276,174	282,758	337,778	323,044
1株当たり純資産額 (円)	649.78	739.55	764.35	793.47	745.56
1株当たり当期純利益 (円)	48.24	42.28	43.23	50.07	31.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.17	38.13	38.99	45.19	28.23
自己資本比率 (%)	45.8	50.2	50.6	48.5	47.6
自己資本利益率 (%)	7.7	6.1	5.7	6.2	4.0
株価収益率 (倍)	17.3	25.8	25.3	13.3	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,961	14,962	18,833	20,106	11,131
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,188	△7,336	△3,076	17,552	△46,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,552	△8,853	△14,191	△23,615	15,423
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,157	38,928	40,595	54,687	34,866
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,690 (5,421)	4,431 (5,444)	4,834 (7,691)	5,964 (8,121)	5,830 (7,654)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高または営業収益 (百万円)	305,743	299,820	290,171	140,434	8,291
経常利益 (百万円)	14,706	12,686	12,939	5,683	3,802
当期純利益 (百万円)	8,385	6,497	11,364	5,549	5,006
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	187,688	187,688	187,688	206,740	206,740
純資産額 (百万円)	112,130	126,393	134,668	153,008	142,850
総資産額 (百万円)	205,312	220,653	246,251	245,597	241,506
1株当たり純資産額 (円)	598.01	674.58	718.83	740.68	692.09
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益 (円)	44.40	34.68	60.66	29.40	24.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	41.58	31.27	54.70	26.54	22.15
自己資本比率 (%)	54.6	57.3	54.7	62.3	59.1
自己資本利益率 (%)	7.7	5.4	8.7	3.9	3.4
株価収益率 (倍)	18.8	31.4	18.0	22.7	23.2
配当性向 (%)	28.2	36.0	20.6	42.5	51.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,110 (1,399)	2,975 (1,185)	2,895 (1,614)	58 (3)	60 (3)

(注) 1 売上高または営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第89期において、当社は百貨店事業を新設分割した新会社(株)阪急百貨店(現(株)阪急阪神百貨店)に承継させ、持株会社へ移行しました。これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は売上高として表示しておりましたが、営業収益として表示しております。また、業績等の項目については、第88期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

- 昭和4年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大阪梅田で開業
- 昭和11年4月 神戸支店(三宮阪急)開業
- 昭和14年11月 植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立
- 昭和22年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立
- 昭和22年4月 株式会社阪急百貨店が開業
- 昭和24年5月 株式会社阪急百貨店が大阪証券取引所市場第一部上場
- 昭和27年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製薬株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子会社)設立
- 昭和28年11月 東京大井店(大井阪急)開業
- 昭和31年5月 数寄屋橋阪急開業
- 昭和35年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立
- 昭和36年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大阪証券取引所市場第二部上場
- 昭和37年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場
- 昭和45年3月 千里阪急開業
- 昭和51年10月 四条河原町阪急開業
- 昭和57年10月 阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業
- 昭和59年10月 有楽町阪急開業
- 平成元年4月 川西阪急開業
- 平成4年10月 神戸阪急開業(平成4年4月 株式会社神戸阪急(子会社)設立)
株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立
- 平成5年4月 宝塚阪急開業(平成5年1月 株式会社宝塚阪急(子会社)設立)
- 平成7年1月 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)
- 平成12年3月 都筑阪急開業
- 平成12年4月 阪急大井町デイリーショップパーズ開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変換)
- 平成13年12月 株式会社神戸阪急の営業全部を譲受け(株式会社神戸阪急解散)
- 平成14年4月 株式会社宝塚阪急を吸収合併
- 平成14年5月 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立
- 平成14年10月 株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場廃止)
- 平成15年1月 阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会社)を分割設立
- 平成15年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併
- 平成16年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化
- 平成16年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換)
堺 北花田阪急開業
- 平成17年9月 三田阪急開業
- 平成18年6月 阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子会社)に事業を移管
- 平成18年7月 株式取得により株式会社ニッショー(株式会社阪急ニッショーストア)を子会社化
- 平成18年9月 株式会社阪食(子会社)設立
- 平成19年10月 株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行
会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設
株式会社大井開発(子会社)設立
- 平成20年2月 阪急百貨店メンズ館開業
- 平成20年3月 大井阪急食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため)
阪急食品工業株式会社を吸収合併
- 平成20年10月 株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店が合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更
株式会社阪食と株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールが合併
- 平成20年11月 西宮阪急開業
- 平成21年2月 株式会社モザイクリアルティ(子会社)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社37社及び関連会社6社で構成され、百貨店事業、スーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関する位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

百貨店事業…………… 子会社(株)阪急阪神百貨店が百貨店業を展開しております。

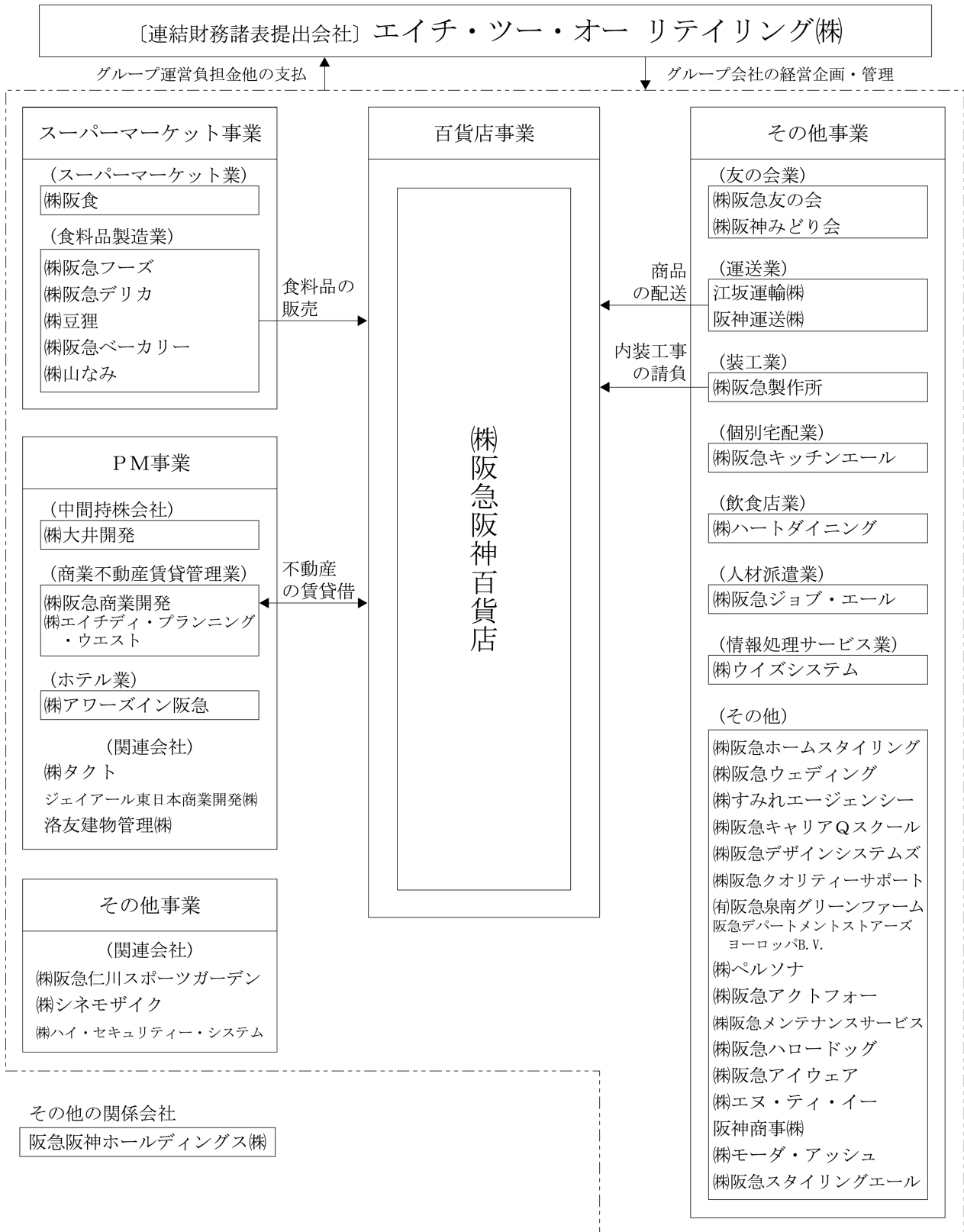
スーパーマーケット事業… 子会社(株)阪食がスーパーマーケット業の展開及び(株)阪急阪神百貨店他の食料品仕入代行業務を行っております。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカ、子会社(株)豆狸、子会社(株)阪急ベーカリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪食や子会社(株)阪急阪神百貨店に販売しております。

PM事業…………… 子会社(株)大井開発が中間持株会社としてPM事業会社の事業活動の管理を行っております。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を、子会社(株)アワーズイン阪急がホテル経営を、子会社(株)エイチディ・プランニング・ウエストがワゴン式小売業をそれぞれ行っております。また、関連会社ジェイアール東日本商業開発(株)、(株)タクトが商業施設の運営・管理業務を、関連会社洛友建物管理(株)が、不動産の賃貸・管理業務を行っております。

その他事業…………… 子会社(株)阪急友の会、(株)阪神みどり会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っております。また、子会社江坂運輸(株)、阪神運送(株)が運送業を行い、百貨店業及びスーパーマーケット業の関係会社から商品運送作業の一部を受託しております。子会社(株)阪急製作所が内装工事の請負を、子会社(株)阪急キッチンエールが個別宅配業を、子会社(株)ハートダイニングが子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗における一部の喫茶・レストラン・社員食堂運営をはじめとした飲食店業を行っております。子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具製造・販売業を、子会社(株)阪急アイウェアが眼鏡・サングラスの製造・販売業を行い、それぞれ子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。子会社(株)ウイズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処理及びシステム開発の一部を受託しております。子会社(株)エヌ・ティ・イーが雑貨の販売を、子会社(株)阪急ハロードッグがペット用品の販売・ペットの美容等を、子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品・衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)すみれエージェンシーが保険代理店業を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を、子会社(株)阪急デパートメントストアーズヨーロッパ B.V. が海外にて資金調達・運用業務を行っております。関連会社(株)シネモザイクが映画館の運営・管理を行っております。

また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を、子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を、子会社(株)阪急キャリアQスクールに販売員教育を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 (株)阪急百貨店と(株)阪神百貨店は平成20年10月1日付で合併し、(株)阪急阪神百貨店に商号変更しました。
 2 (株)阪食と(株)阪急オアシス、(株)阪急ニッショーストア、(株)阪急ファミリーストア、(株)阪急フレッシュエールは平成20年10月1日付で合併しました。
 3 (株)ヒューメックフーズと(株)キャンティーンウエスト、(株)ヘンゼルは平成20年10月1日付で合併し、(株)ハートダイニングに商号変更しました。
 4 (株)阪神ギフトサービスは平成21年1月31日付で、清算しました。
 5 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)と(株)モザイクリアルティは平成21年2月6日付で合併しました。
 6 阪急阪神ホールディングス(株)の子会社である阪急電鉄(株)・阪神電気鉄道(株)他と(株)阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っております。
 7 上記に図示した会社の他、非連結子会社が1社あります。
 8 阪神商事(株)は、平成21年4月1日付の株式譲渡により、子会社に該当しなくなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱阪急阪神百貨店 (注)3,5	大阪市北区	5,000	百貨店事業	100.00	役員の兼任等 5名
㈱阪食	〃	100	スーパーマーケ ット事業	100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱阪急ベーカリーほ かより食料品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 5名
㈱阪急ベーカリー	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急フーズ	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急デリカ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 3名
㈱豆狸	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店への食料品の販売 役員の兼任等 1名
㈱山なみ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱大井開発	〃	100	PM事業	100.00	中間持株会社 役員の兼任等 3名
㈱阪急商業開発	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 3名
㈱エイチディ・プラン ニング・ウエスト	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急商業開発店舗内でのプ ッシュカートによる販売 役員の兼任等 2名
㈱アワーズイン阪急	〃	100	〃	(100.00) 100.00	役員の兼任等 4名
㈱阪急友の会	〃	50	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食より手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪神みどり会	〃	20	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店より手数料収入 役員の兼任等 1名
江坂運輸㈱	〃	20	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの販売商品等の配送 役員の兼任等 1名
阪神運送㈱	兵庫県西宮市	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの販売商品等の配送 役員の兼任等 1名
㈱阪急製作所	大阪市北区	20	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 1名
㈱阪急キッチンエール	〃	50	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 3名
㈱ハートダイニング	〃	10	〃	(72.37) 100.00	㈱阪急阪神百貨店での喫茶・飲食店・社員食堂の経 営 役員の兼任等 1名
㈱阪急ジョブ・エール	〃	40	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 2名
㈱ウイズシステム	〃	100	〃	81.00	当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売 役員の兼任等 4名
㈱阪急ウェディング	〃	50	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりブライダルサロン運営の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急ホーム スタイリング	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への家具の販売 役員の兼任等 2名
㈱すみれ エージェンシー	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかへの保険商品の販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急キャリア Qスクール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店より販売員教育の受託 役員の兼任等 2名
㈱阪急デザイン システムズ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 1名
㈱阪急クオリティー サポート	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより食料品、衣料品等の商品 検査業務の請負 役員の兼任等 1名
阪急デパートメント ストアーズ ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 220,000	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 2名
㈱ベルソナ	大阪市北区	20	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりカード会員管理業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急アクトフォー	〃	50	〃	100.00	当社、子会社各社からの総務業務等の請負 役員の兼任等 2名
㈱阪急メンテナンス サービス	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの店舗の営繕清掃、施設管理 及び警備業務の請負 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
㈱阪急ハロードッグ	大阪市北区	10	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店でのペット用品の販売ほか 役員の兼任等 1名
㈱阪急アイウェア	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店での眼鏡、サングラスの販売 役員の兼任等 1名
㈱エヌ・ティ・イー	〃	10	〃	100.00	役員の兼任等 1名
その他4社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ジェイアール東日本 商業開発㈱	東京都立川市	1,140	PM事業	15.15	役員の兼任等 2名
その他5社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 阪急阪神 ホールディングス㈱ (注)4	大阪府池田市	99,474	鉄道事業	(0.05) 1.68 〔(14.41) 21.96〕	子会社の阪急電鉄㈱・阪神電気鉄道㈱他と㈱阪急阪 神百貨店他との間で不動産の賃貸借 役員の兼任等 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 ㈱阪急阪神百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高 338,771百万円

(2)経常利益 10,852百万円

(3)当期純利益 4,764百万円

(4)純資産額 64,734百万円

(5)総資産額 136,854百万円

6 住所は、登記上のものによっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	3,679 (1,656)
スーパーマーケット事業	976 (3,492)
PM事業	86 (192)
その他事業	1,089 (2,314)
合計	5,830 (7,654)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでおりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 (3)	43.2	21.3	8,805

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには阪急百貨店グループ労働組合、阪神百貨店労働組合、阪神商事労働組合、阪神運送労働組合、ハートダイニング労働組合があります。阪急百貨店グループ労働組合の下には、阪急百貨店・阪急オアシス・阪急食品工業・阪急ファミリーストア・阪急ベーカリー・阪急メンテナンスサービス・阪急ニッショーストア・本部直轄の各支局が存在しております。阪急百貨店グループ労働組合、阪神百貨店労働組合、阪神商事労働組合は日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

なお、平成21年3月31日付で阪急百貨店グループ労働組合、阪神百貨店労働組合は発展的に解散し、翌4月1日付で阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合を結成し、いずれも日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。その他労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループでは、平成19年（2007年）10月の株式会社阪神百貨店との経営統合を機に長期事業計画を見直し、「G P 1 0（グランプリテン）計画 v e r . 2」を新たに策定し、その基本戦略である「関西圏におけるマーケットシェアの拡大」に向け、様々な取り組みを進めております。

当期（平成20年度）は、効率的な経営体制の構築を重点課題と捉え、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店の合併及びスーパーマーケット事業の事業会社等5社の合併など、グループ各事業の再編を行いました。その一方で、西宮阪急（兵庫県西宮市）の開業や食品スーパーの出店・改装などとともに、J R大井町駅前（東京都品川区）の再開発に着手するなど、「G P 1 0計画 v e r . 2」における諸施策を実施してまいりました。

そして、昨年10月10日には、当社グループの将来の成長を見据え、株式会社高島屋と経営統合を目指した業務提携及び資本提携に合意し、業務提携委員会を立ち上げ協議を進めております。なお、資本提携に関しましては、本年2月末までにそれぞれの発行済株式総数の10%の普通株式を相互に取得いたしました。

一方で、昨年秋以降、米国の金融危機に端を発した景気後退の波が日本にも波及し、企業業績の悪化や雇用不安の広がりなど先行きの不透明感が高まり、消費環境は一段と厳しさを増しております。このような環境の中、当社グループにおきましても、消費者の購買意欲の低下により、百貨店事業において特に衣料品や宝飾品などの売上が苦戦いたしました。

これらの結果、当期の連結売上高は、阪神百貨店グループの上期業績が加わったことにより、509,525百万円、前期比108.0%と増収となりましたが、下期以降の急速な景気悪化の影響を受け、営業利益・経常利益・当期純利益はそれぞれ減益となりました。

《当連結会計年度の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	509,525	108.0
営業利益	13,416	78.4
経常利益	15,302	84.8
当期純利益	6,380	67.5

事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

① 百貨店事業

平成19年（2007年）10月の株式会社阪神百貨店との経営統合以降、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店の間において、諸制度の整合やシステム統合などの統合作業を進めてまいりました。そして、さらに踏み込んだ事業統合を実現するため、昨年10月に両社を合併し、新たに株式会社阪急阪神百貨店としてスタートいたしました。合併後も、阪急百貨店と阪神百貨店という2つのブランドを維持しながら、同年11月にはPOSシステムを統合するなど、両百貨店を効率的・効果的に一体運営する体制を整える一方で、共同イベントなどの営業施策も強化いたしました。

大阪・梅田エリアにおきましては、昨年2月に開業した阪急百貨店メンズ館がスタイル別のフロア構成や豊富な品揃えがお客様に支持され好調なスタートを切り、当期においては、顧客の固定化を図るために昨年9月と本年2月に実施した最新ファッションを紹介するイベントが好評を得るなど、様々な取り組みが奏功し業績は順調に推移いたしました。

阪急百貨店うめだ本店においては、昨年秋以降の景気悪化の影響を受け、婦人服や宝飾品などが苦戦いたしました。化粧品や食料品は1年を通じて堅調に推移いたしました。これらの結果、メンズ館を加えた阪急百貨店うめだ本店の売上高は172,887百万円、前期比99.9%とほぼ前期実績を確保いたしました。

一方、阪神百貨店梅田本店では、バレンタインやクリスマス商戦に加え、昨年秋に合併を記念して「誕生祭」を開催するなど、阪急百貨店との共同取り組みを強化いたしました。また、顧客から支持が高い「全国質流れ品大バザール」や「北海道うまいもん紀行」などの催事が売上を伸ばすとともに、美と健康・癒しを提案する「リラクシア」などが堅調に推移いたしました。また、衣料品や服飾品などのファッション関連商品の売上が苦戦し、売上高は94,289百万円、前期比93.3%となりました。

支店におきましては、既存店の食料品の売上が比較的堅調に推移いたしました。また、下半期に入り特に衣料品などが苦戦いたしました。このような中、昨年11月26日に店舗面積約25,000㎡の西宮阪急がグランドオープンいたしました。“西宮上質生活”をストアコンセプトに、上質な“モノ”の品揃えに加え、“コト”の提案を充実させたことがお客様から支持され、開業後の売上高は7,563百万円と、ほぼ想定どおりのスタートを切ることができました。

支店合計の売上高は、阪神・御影（昨年3月開業）と西宮阪急（昨年11月開業）の業績が加わったものの、既存店の苦戦と大井阪急食品館閉鎖（昨年3月末）の影響により、116,717百万円、前期比97.3%となりました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、阪神百貨店の上半期の実績が加わったことに加え、阪急百貨店メンズ館、西宮阪急オープンの効果により、売上高389,792百万円、前期比110.9%と増収となりました。また、下半期において衣料品や宝飾品などの高額品の売上が苦戦したことにより、阪神百貨店の前期上半期の実績を含めた実質ベースでは、前期比96.4%となりました。

なお、営業利益は、経費の効率化を進めましたが、10,791百万円、前期比79.4%となりました。

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	389,792	110.9
営業利益	10,791	79.4

② スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業では、昨年10月、中間持株会社であった株式会社阪食とその子会社で食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び共同調達を行う株式会社阪急フレッシュエールの4社を合併し、スーパーマーケット事業を効率的に運営する体制を整えました。しかしながら、昨年末以降は高級食材の売上が鈍化するなど買上単価の低下が影響し、既存店ベースでの売上高は97.2%と前年を下回り、スーパーマーケット事業全体の売上高は87,207百万円、前期比97.1%、営業利益1,170百万円、前期比82.1%となりました。

このように、当期は昨年末以降厳しい状況に終わりましたが、同時に今後の収益力強化につながる取り組みを進めております。阪急ファミリーストア今里店（大阪市東成区）、都島店（大阪市都島区）、東加賀屋店（大阪市住之江区）の3店舗を出店し、1店舗を閉鎖するなどスクラップアンドビルドを進めるとともに、既存店の強化にも取り組んでおります。上質な品揃えを強化した新しいタイプの阪急オアシスを開発し、阪急ニッショーストア店舗を中心に順次リニューアルする一方で、店舗の立地によっては価格訴求を強化した「パワープライス阪急ニッショーストア」に改装するなど、きめ細かな店舗政策を実施しております。さらに、昨年9月より、品質、価格にそれぞれこだわった「阪急プライムタイム」・「阪急ハートフルデイズ」という2つの新しいプライベートブランド（PB）商品の販売を開始するとともに、大阪府池田市に惣菜工場を新たに建設し、昨年末より主にグループの食品スーパーに向けて、惣菜の製造・出荷を開始しております。

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	87,207	97.1
営業利益	1,170	82.1

③ PM(プロパティマネジメント)事業

PM事業では、昨年4月より、JR大井町駅前（東京都品川区）において、平成26年(2014年)完成を目指し、ビジネス特化型ホテルと地域密着型商業施設の複合施設に建て替える再開発工事に着手いたしました。株式会社阪急商業開発及び株式会社アワーズイン阪急では、この再開発プロジェクトに伴う阪急大井町デリーショップーズの閉鎖や賃貸面積の減少により減収減益となりましたが、再開発プロジェクトを勘案すると、ほぼ想定どおりの業績となりました。

《PM(プロパティマネジメント)事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	8,947	92.4
営業利益	1,291	73.9

④ その他事業

個別宅配事業を手がける株式会社阪急キッチンエールでは、取扱商品の拡大やカタログの再編などを行うとともに、事業規模の拡大を図るため昨年4月より大阪市内及び京都市内に展開エリアを順次拡大した結果、会員数が約4,600名増加し、売上高は6,267百万円、前期比112.0%と順調に推移いたしました。

一方、従来当社グループにおいて、喫茶・レストランや社員食堂を運営しておりました株式会社ヒューメックフーズ、株式会社キャンティーンウエスト及び株式会社ヘンゼルの3社を昨年10月に合併し、レストラン事業の効率化を図りました。

これらの結果、その他事業の売上高は、株式会社阪神百貨店の子会社及び当社の上期業績が加わったこともあり、23,577百万円、前期比113.8%、営業利益3,408百万円、前期比330.7%となりました。

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	23,577	113.8
営業利益	3,408	330.7

《百貨店事業における店舗別売上高》

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急百貨店		
うめだ本店	172,887	99.9
千里阪急	18,701	96.6
堺 北花田阪急	10,403	99.7
川西阪急	20,152	95.6
宝塚阪急	10,288	95.5
神戸阪急	11,824	86.2
三田阪急	1,533	97.8
西宮阪急	7,563	—
四条河原町阪急	5,614	84.7
有楽町阪急	12,145	87.7
都筑阪急	9,171	99.5
阪神百貨店		
梅田本店	94,289	93.3
阪神・にしのみや	5,025	95.6
さんのみや・阪神食品館	1,334	91.2
阪神・御影	2,956	1,061.3

- (注) 1 阪急百貨店うめだ本店には、インクス館、メンズ館を含んでおります。
 2 上記各店の売上高には、広域事業による売上高4,383百万円（前期比57.8%）は含まれておりません。
 3 西宮阪急は、平成20年11月26日にグランドオープンいたしました。
 4 阪神百貨店各店の前期比については、前期の数値に株式会社阪神百貨店との経営統合以前の平成19年4月1日から平成19年9月30日までの売上高を含めた実質ベースにて算出しております。
 5 阪神・御影は平成20年3月20日にオープンいたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当期の「現金及び現金同等物の期末残高」は348億6千6百万円となり、前期末に比べ198億2千1百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは111億3千1百万円の収入となり、前期に比べ89億7千4百万円の減少となりました。主な要因は、「税金等調整前当期純利益」が74億5千6百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは461億5千5百万円の支出となり、前期の175億5千2百万円の収入に比べ、637億7百万円の支出の増加（収入の減少）となりました。主な要因は、前期は株式会社阪神百貨店の子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」が213億3千5百万円となったのに対し、当期は高島屋株式取得等により「投資有価証券の取得による支出」が258億1千5百万円、西宮阪急オープン等により「有形固定資産の取得による支出」194億5千9百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは154億2千3百万円の収入となり、前期と比べ390億3千9百万円収入が増加しました。主な要因は、前期は株式会社阪神百貨店との経営統合に備えるための自己株式の取得などにより、「自己株式の取得による支出」が186億8百万円あったのに対し、当期は上記の支出に対応するため「長期借入れによる収入」が200億円あったことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	10,439	124.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前期比(%)
百貨店事業	衣料品	140,853	109.0
	身の回り品	55,098	102.2
	家庭用品	14,225	108.8
	食料品	117,983	115.8
	食堂・喫茶	8,104	150.4
	雑貨	46,977	110.9
	サービス・その他	6,643	101.3
	消去	△93	9.5
	計	389,792	110.9
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	84,705	97.0
	食料品製造	5,808	93.6
	その他食品	37	52.7
	消去	△3,344	88.7
	計	87,207	97.1
PM事業	商業不動産賃貸管理	7,341	94.6
	ホテル	2,136	90.2
	その他	51	15.6
	消去	△581	75.3
	計	8,947	92.4
その他事業	卸売	206	45.4
	友の会	270	68.1
	運送	5,217	100.7
	装工	5,205	95.4
	個別宅配	6,267	112.0
	飲食店	2,712	222.9
	人材派遣	1,893	98.9
	情報処理サービス	1,472	79.4
	その他	21,842	137.4
	消去	△21,509	124.6
	計	23,577	113.8
合計		509,525	108.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、昨年5月、新たに「G P 1 0 計画 v e r . 2」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでおります。しかし、昨年秋以降の急激な景気後退により、急激な消費構造の変革期を迎えており、その変化に対応していくことが当社グループの対処すべき課題であると考えております。

百貨店事業におきましては、現在、2012年のグランドオープンを目指して阪急百貨店うめだ本店の建て替えを進めておりますが、本年9月にはI期棟での営業を開始いたします。これに加え、阪神百貨店梅田本店の改装や阪神尼崎店の出店、博多への阪急百貨店の出店など大型プロジェクトを進めており、これらの諸施策を通して、新しい百貨店像の実現を図ってまいります。

さらに、スーパーマーケット事業におきましても、関西エリアにおいて、食品スーパーの出店により規模拡大を図るとともに、百貨店店舗との連携を強化して強力な店舗ネットワークを構築してまいります。それと同時に、昨年秋に竣工した惣菜工場の本格稼働やP B商品の拡大を通して、事業全体の収益力を高めてまいります。

また、当社ではハウスカードの再編に着手しておりますが、今秋には、阪急阪神ホールディングスグループと共同で、新たに共通のポイントカード「阪急阪神エメラルド S T A C I Aカード」を発行し、当社グループのファンの拡大を図り、当社グループの基本戦略である関西エリアのドミナント化を推進してまいります。

これらの施策を通じて長期事業計画「G P 1 0 計画 v e r . 2」を推進する一方、将来の成長を見据え、昨年10月に業務提携および資本提携を結んだ株式会社高島屋とは、業務提携委員会のもと、具体的なプランを策定し、それぞれの企業体質の強化を図りながら、経営統合に向けた準備を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境

① 小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、業態を超えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想されます。

② 阪急百貨店うめだ本店建て替えについて

フラッグシップ店である阪急百貨店うめだ本店については、現在建て替え工事中です。建て替え工事は営業を継続しながら行い、平成21年(2009年)秋に第I期オープン、平成24年(2012年)春にグランドオープンの予定です。建て替え後の新うめだ本店は、阪神百貨店本店と合わせて売場面積約15万㎡、日本最大級の地域一番店となり、現在より更に高収益の店舗となることを目指しておりますが、建て替え期間中は売場面積の減少等による売上高の減少が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす事が予想されます。

このほか、大阪・梅田地区では、同業他社の進出や大規模再開発が相次いで予定されており、国内最大級の商業集積として、地区内での競合は更に激化する一方、地域間競争では優位性が高まることとが予想され、これらの競争環境の変化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 法規制及び法改正

① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーマーケットの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受けます。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループは、独占禁止、環境・リサイクル、下請法や景品表示法等の消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性があります。

② 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、今後の税制改正において消費税率が引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

(3) 自然環境・事故

① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受けます。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めていますが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

(4) その他

① 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進していますが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めていますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

③ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用していますが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウィルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社高島屋との業務提携及び資本提携について)

当社は、平成20年10月10日開催の臨時取締役会において、株式会社高島屋との経営統合の実現を最終目的として、業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結する旨を決議し、同日付で当該基本合意書を同社と締結いたしました。

1 業務提携及び資本提携の目的

少子高齢化による消費人口の減少やライフスタイルの多様化などにより、国内の消費構造が大きく変化していく中、お客様の商品・サービスに対するニーズはますます高度化し、百貨店をはじめとする小売業は、その変化への的確かつ迅速な対応が求められています。

そのような環境下において、当社及び株式会社高島屋は、高島屋の持つ、「大型店舗網の展開および商業施設の開発等の経営資源・ノウハウ」と、当社の持つ、「関西における百貨店を軸とした小売事業の多角化・深耕に関する経営資源・ノウハウ」等を共有化・相互活用し、『関東・関西を中心とした強力な店舗ネットワークを構築』することにより、将来に亘り企業価値が向上できるとの共通認識を持つに至りました。

これを受け、3年以内の経営統合を目標に、以下記載のとおり、今般、百貨店事業を中心とした業務提携を実施することに合意いたしました。また同時に株式持合いによる資本提携を実施し、両社の関係強化をはかってまいります。

2 基本合意書の内容

(1) 業務提携

① 内容

業務提携の詳細については、以下の事項をはじめとして、今後、両社間で協議決定してまいります。

- ・商品調達の共同取組み
- ・業務フローの共通化
- ・コストシナジーの追求
- ・人材の相互交流
- ・両社大型プロジェクトにおける相互協力
- ・京阪神地区事業における相互協力

② 推進体制

業務提携の進捗状況および必要事項の検討を定期的に確認する業務提携委員会を共同で設置いたします。

また、上記の各項目に応じた部会を設置し、速やかに共同の取組みをすすめてまいります。

(2) 資本提携

両社は、本提携の円滑な推進と強固な関係構築のため、平成21年2月末日までに、双方の発行済株式総数の10%の普通株式を、既存株主より取得いたしました。

(百貨店事業における子会社の合併、スーパーマーケット事業における子会社の合併)

当社子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年5月12日付で合併契約を締結、平成20年10月1日付で合併し、株式会社阪急阪神百貨店となりました。

また、当社子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年5月7日付で合併契約を締結、平成20年10月1日付で合併しました。

詳細は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度においては、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店の合併及びスーパーマーケット事業の事業会社等5社の合併など、グループ各事業の再編を行うとともに、西宮阪急（兵庫県西宮市）の開業や食品スーパーの出店・改装などに着手してまいりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、阪神百貨店グループの上期業績が加わったことにより増収となりましたが、下期以降の急速な景気悪化の影響を受け、営業利益・経常利益・当期純利益はそれぞれ減益となりました。

② 売上高

売上高は、5,095億2千5百万円となり、前連結会計年度に比べ、379億8百万円増加しました。

百貨店事業においては、阪急百貨店うめだ本店では昨年秋以降の景気悪化の影響を受け、婦人服や宝飾品などが苦戦いたしました。阪急百貨店メンズ館、化粧品や食料品が堅調に推移し、売上高1,728億8千7百万円、前期比99.9%とほぼ前期実績を確保いたしました。阪神百貨店梅田本店においては、催事が売上を伸ばすとともに、美と健康・癒しを提案する「リラクシア」などが堅調に推移した一方で、衣料品や服飾品などのファッション関連商品の売上が苦戦した結果、売上高942億8千9百万円、前期比93.3%となりました。支店におきましては、既存店の食料品の売上が比較的堅調に推移いたしました。下半期に入り特に衣料品などが苦戦しました。このような中、昨年11月26日にグランドオープンいたしました西宮阪急は、売上高75億6千3百万円と、ほぼ想定どおりのスタートを切ることができました。

スーパーマーケット事業では、事業会社等5社の合併を行い、スーパーマーケット事業を効率的に運営する体制を整えましたが、昨年末以降は高級食材の売上が鈍化するなど買上単価の低下が影響し、売上高は872億7百万円、前期比97.1%となりました。

PM事業では、昨年4月に着手いたしましたJR大井町駅前再開発工事に伴い、阪急大井町デパートの閉鎖や賃貸面積の減少が影響し、減収となりました。

その他事業では、個別宅配事業を手がける株式会社阪急キッチンエールが取扱商品や展開エリアの拡大を進め、前期比112.0%と順調に推移いたしました。これらの結果、その他事業の売上高は、株式会社阪神百貨店の子会社及び当社の上期業績が加わったこともあり、235億7千7百万円、前期比113.8%となりました。

③ 売上総利益

売上総利益は、1,454億9千6百万円と、前連結会計年度に比べ、85億6千7百万円の増加となりました。

売上高同様、阪神百貨店グループの上期業績が加わったこともあり、増益となりました。

④ 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、1,320億7千9百万円となり、前連結会計年度より122億6千5百万円増加しました。これは主に、阪神百貨店グループの上期業績が加わったことによるものであります。

営業利益は、前連結会計年度より36億9千7百万円減少し、134億1千6百万円となり、売上高営業利益率は、2.6%となりました。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、18億8千6百万円の収益となり、前連結会計年度の9億2千6百万円の収益から9億5千9百万円増加しました。

これは主に、当連結会計年度は、持分法投資損益が6千万円の損失となり、前連結会計年度の2億6千8百万円の損失から、2億7百万円改善したこと等によるものであります。

この結果、経常利益は153億2百万円となり、前連結会計年度より27億3千8百万円減少しました。

⑥ 特別損益

特別損益は、58億5千3百万円の損失となり、前連結会計年度の11億3千5百万円の損失から、47億1千8百万円損失が増加しました。

当連結会計年度は、投資有価証券売却益など特別利益を2億7千1百万円計上する一方、百貨店事業やスーパーマーケット事業における合併関連費用等に係る事業再編費用27億2千3百万円のほか、進路設計支援費用10億3百万円、固定資産除却損6億9千2百万円等を特別損失として61億2千4百万円計上しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は94億4千9百万円となり、前連結会計年度に比べ、74億5千6百万円減少しました。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、63億8千万円となり、前連結会計年度に比べ30億7千万円減少しました。また、自己資本利益率は4.0%（前連結会計年度6.2%）、1株当たり当期純利益は31円2銭（前連結会計年度50円7銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は28円23銭（前連結会計年度45円19銭）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ、147億3千4百万円減少し、3,230億4千4百万円となりました。これは主として、上場株式の含み益の減少により、投資有価証券が減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、47億4千1百万円減少し、1,690億4千9百万円となりました。これは主として、有利子負債残高が186億7千6百万円増加した一方、法人税等の支払いにより、未払法人税等の減少が25億3千5百万円、株式含み益の減少の影響を受け、繰延税金負債の減少が101億4千4百万円あったほか、買掛金が59億2千9百万円、未払金が23億8千2百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、99億9千2百万円減少し、1,539億9千4百万円となりました。これは主として、配当金の支払いによる利益剰余金の減少が25億8千1百万円、株式含み益の減少によるその他有価証券評価差額金の減少が129億3千6百万円あった一方、当期純利益63億8千万円による利益剰余金の増加があったことによるものであります。

また、少数株主持分は、2千1百万円増加し、1億1千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の期末残高」が348億6千6百万円となり、前連結会計年度末から198億2千1百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは111億3千1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、89億7千4百万円の減少となりました。主な要因は、「税金等調整前当期純利益」が74億5千6百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは461億5千5百万円の支出となり、前連結会計年度の175億5千2百万円の収入に比べ、637億7百万円の支出の増加（収入の減少）となりました。主な要因は、前連結会計年度は株式会社阪神百貨店の子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」が213億3千5百万円となったのに対し、当連結会計年度は高島屋株式取得等により「投資有価証券の取得による支出」が258億1千5百万円、西宮阪急オープン等により「有形固定資産の取得による支出」194億5千9百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは154億2千3百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ390億3千9百万円収入が増加しました。主な要因は、前連結会計年度は株式会社阪神百貨店との経営統合に備えるための自己株式の取得などにより、「自己株式の取得による支出」が186億8百万円あったのに対し、当連結会計年度は上記の支出に対応するため「長期借入れによる収入」が200億円あったことなどによるものです。

当社グループのインタレスト・カバレッジ・レシオ（営業活動によるキャッシュ・フロー/利息の支払額）は251.9倍、キャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー）は3.7年となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業、スーパーマーケット事業における新規出店及び売場改装工事を中心に行った結果、総額で199億4千9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 百貨店事業

西宮阪急開店のための投資、阪急百貨店うめだ新本店への投資のほか、阪急百貨店、阪神百貨店両百貨店本支店において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は126億4千5百万円であります。

(2) スーパーマーケット事業

㈱阪食において、スーパーマーケットの新規出店と既存店の売場改装のための投資等を、㈱阪急デリカにおいて、惣菜工場建設のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は39億5千万円であります。

(3) PM事業

㈱阪急商業開発において、ショッピングセンターの売場改装のための投資等を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は2億1千万円であります。

(4) その他事業

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱において、システム投資等を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は31億4千3百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
川西阪急(兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	1,164	—	5,500 (6,042)	12	6,676 [157]
千里阪急(大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,401	—	267 (4,420)	11	1,680 [123]
神戸商品センター (神戸市須磨区)	百貨店事業	配送場	546	—	1,670 (11,560)	—	2,217 —
十三商品センター (大阪市淀川区)	百貨店事業	配送場	708	—	1,412 (6,065)	11	2,131 [3]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
㈱阪急阪神 百貨店	阪急百貨店うめだ 本店(大阪市北区)	百貨店事業	店舗	6,922	41	—	630	7,594 [281]
	神戸阪急 (神戸市中央区)	百貨店事業	店舗	1,251	29	—	90	1,371 [193]
	都筑阪急 (横浜市都筑区)	百貨店事業	店舗	947	8	—	41	998 [196]
	有楽町阪急 (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗	1,016	7	—	79	1,102 [48]
	堺 北花田阪急 (堺市北区)	百貨店事業	店舗	836	20	—	117	973 [238]
	阪神百貨店梅田 本店(大阪市北区)	百貨店事業	店舗	3,830	1	—	424	4,256 [138]
	阪神・御影 (神戸市東灘区)	百貨店事業	店舗	814	—	—	138	953 [15]
㈱阪食	えるむプラザ店 (兵庫県三田市)	スーパーマー ケット事業	店舗	115	—	1,216 (10,050)	22	1,353 [108]
	豊中駅前店 (大阪府豊中市)	スーパーマー ケット事業	店舗	2,019	—	890 (699)	29	2,938 [83]
	小曾根店 (大阪府豊中市)	スーパーマー ケット事業	店舗	319	—	551 (3,178)	25	894 [51]
㈱大井開発	アワーズイン阪急 (東京都品川区)	PM事業	ホテル他	1,422	—	4,826 (9,856)	19	6,269 [83]
㈱阪急商業開発	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピング センター	2,544	21	1,140 (2,900)	42	3,748 [9]
江坂運輸㈱	西宮営業所 (兵庫県西宮市)	その他事業	配送場	978	37	1,424 (6,712)	15	2,454 [45]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積(m ²)
㈱阪急阪神百貨店	阪急百貨店 うめだ本店	百貨店事業	阪急電鉄㈱	店舗用建物	79,470
			阪急不動産㈱ 東宝㈱	〃	17,676
			エイアイジー・グローバル・ リアルエステイト・アジアパ シフィック・インク	〃	9,280
	阪神百貨店 梅田本店	百貨店事業	阪神電気鉄道㈱	〃	98,096
	四条河原町阪急	百貨店事業	住友不動産㈱	〃	12,625
	有楽町阪急	百貨店事業	東宝㈱	〃	18,099
	神戸阪急	百貨店事業	三菱倉庫㈱	〃	39,729
			日本生命保険(相)	〃	20,221
	宝塚阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	6,826
			阪急バス㈱	〃	354
			ソリオ宝塚都市開発㈱	〃	1,713
	西宮阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	38,643
㈱阪急商業開発	モザイクモール港北	PM事業	第一共同開発㈱	店舗用建物他	91,352

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「G P 10計画ver. 2」に基づき、関西商圏でのマーケットシェアの拡大を目指して、百貨店事業、スーパーマーケット事業、PM事業を中心に行う計画であります。

阪急百貨店うめだ本店については、平成24年のグランドオープンに向けて建て替え工事を進めておりますが、平成21年9月には第Ⅰ期棟がオープンし、営業を開始いたします。

また、平成21年秋には阪神尼崎店（兵庫県尼崎市）の出店を予定しております。

さらに、当社グループでは、J R博多駅前ビル（福岡市博多区）への百貨店出店、J R大井町駅前（東京都品川区）の再開発を進めております。

なお、阪急百貨店うめだ本店及び大井開発ビルの建て替えに伴い発生する除却損（現時点において見積可能な額）は、44億6百万円であり、平成16年度、平成17年度、平成18年度、前連結会計年度、及び当連結会計年度において引当処理を行っております。

当連結会計年度は、百貨店事業及びスーパーマーケット事業においては、新規出店及び本支店における売場改装工事等、PM事業においては、J R大井町駅前再開発等、総額422億4千6百万円を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
㈱阪急阪神百貨店	本支店 (大阪市北区他)	百貨店事業	新規出店、 売場改装他	34,416	—	自己資金及 び借入金等	平成21年 4月	平成22年 3月
㈱阪食	各店舗(大阪府 豊中市他)	スーパー マーケット事業	売場改装他	2,211	—	自己資金及 び借入金等	平成21年 4月	平成22年 3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株でありま す。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	92(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

② 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{株式数}} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとします。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとします。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	19,052,476	206,740,777	—	17,796	19,608	37,172

(注) 株式交換(交換比率 当社1:㈱阪神百貨店1)実施に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	47	25	182	184	2	11,302	11,742	—
所有株式数 (単元)	—	41,079	1,135	76,821	16,144	2	69,992	205,173	1,567,777
所有株式数 の割合(%)	—	20.02	0.55	37.44	7.87	0.00	34.11	100.00	—

(注) 1 自己株式401,899株は「個人その他」に401単元及び「単元未満株式の状況」に899株含めて記載しております。なお、自己株式401,899株は平成21年3月31日現在の実保有株式数と同一であります。

- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32,860	15.89
阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
㈱高島屋	大阪市中央区日本橋2丁目4番1号	20,675	10.00
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪府池田市栄町1番1号	15,470	7.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,036	3.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,746	3.26
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,129	2.48
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,035	1.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,802	1.36
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,248	1.09
計	—	125,501	60.70

(注) 1 阪急百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、京阪神急行電鉄㈱(現 阪急阪神ホールディングス㈱)より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものであります。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はありません。なお、平成20年10月1日付で阪急阪神百貨店共栄会に名称を変更しております。

2 前事業年度末において主要株主でなかった㈱高島屋は、当事業年度末では主要株主となっております。

3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ㈱及び同社グループ2社から平成20年6月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月23日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は9,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.61%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、モルガン・スタンレー証券㈱及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.00%)である旨、JPモルガン信託銀行㈱及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.51%)である旨、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ4社から平成21年4月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年3月30日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は9,090千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.40%)である旨、野村證券㈱及び同社グループ3社から平成20年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年12月15日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は6,754千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.27%)である旨報告を受けておりますが、それぞれ当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 401,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,772,000	204,772	同上
単元未満株式	普通株式 1,567,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,772	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式899株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	401,000	—	401,000	0.19
計	—	401,000	—	401,000	0.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、平成20年5月13日開催の取締役会において年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することを決議しております。

これに基づき、平成21年1月30日開催の取締役会において平成21年度（2009年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年1月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員6名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月10日)での決議状況 (取得期間平成19年5月11日～平成20年5月10日)	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月13日)での決議状況 (取得期間平成20年5月14日～平成21年5月13日)	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	2,763,357,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000,000	7,236,643,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.67	72.37
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	66.67	72.37

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月31日)での決議状況 (取得日平成20年11月7日)	20,050	12,210,450
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,050	12,210,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	20,050	12,210,450
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月13日)での決議状況 (取得期間平成21年5月14日～平成22年5月13日)	10,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	258,969	170,017,024
当期間における取得自己株式	4,863	2,948,509

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 1	4,040,372	2,839,734,203	375	240,375
保有自己株式数(注) 2	4,040,372	—	375	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、株式会社モザイクリアルティとの合併により当社株式の割当交付を受けた子会社が当該株式を市場売却したことによる減少(株式数3,950,400株、処分価額の総額2,766,109,584円)及び単元未満株式の買増し請求による処分(株式数89,972株、処分価額の総額73,624,619円)であります。また、当期間は、単元未満株式の買増し請求による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社におきましては、適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりましたが、阪急百貨店うめだ本店の建て替え工事期間中の一時的な業績の落ち込みに加え、昨年以降の景況の急激な悪化により、先行きについては不透明感が増しております。このように厳しい状況ではありますが、今後につきましても安定的に配当ができるよう努めてまいります。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	1,290	6.25
平成21年5月13日 取締役会決議	1,289	6.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,043	1,173	1,177	1,318	868
最低(円)	717	623	796	622	460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	656	735	709	689	643	648
最低(円)	460	642	632	617	485	488

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長兼 CEO		梶岡 俊一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 当社入社 昭和60年9月 当社マーチャンダイジング推進部 勤務部長 平成6年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	60
代表取締役 取締役社長	関連事業・経営 管理室担当	若林 純	昭和23年1月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成4年8月 当社経理部勤務部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役常務執行役員 平成16年4月 当社取締役専務執行役員 平成16年6月 当社代表取締役・専務執行役員 平成19年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	27
代表取締役	百貨店事業担当	新田 信昭	昭和22年2月23日生	昭和45年4月 当社入社 平成3年8月 当社川西阪急次長(部長待遇) 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成14年4月 当社取締役常務執行役員 平成15年4月 当社取締役専務執行役員 平成16年6月 当社代表取締役・専務執行役員 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成19年10月 当社代表取締役(現任)	(注)3	39
取締役		藤 洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 関西電力株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 関西電力株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役相談役 平成19年6月 同社相談役(現任)	(注)3	13
取締役		角 和夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神ホ ールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	スーパーマーケ ット事業担当	千野 和利	昭和23年10月4日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年10月 当社神戸阪急次長(当社部長待遇) 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 株式会社阪急オアシス代表取締役 社長 平成14年6月 当社顧問 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成18年9月 株式会社阪食代表取締役社長(現 任)	(注)3	23
取締役 執行役員	経営企画室長・ システム企画室 担当	森 忠嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営政策室長 平成18年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	3
取締役		安藤 温規	昭和19年2月8日生	昭和41年3月 株式会社高島屋入社 平成11年5月 同社取締役 平成13年3月 同社常務取締役 平成15年3月 同社専務取締役 平成19年3月 同社取締役副社長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		内山 啓治	昭和25年8月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年10月 当社営業政策部統括マネージャー 平成12年10月 当社本店事業運営部顧客政策・企 画グループ長兼顧客政策部長 平成13年4月 当社川西阪急店長 平成14年4月 当社執行役員 平成19年5月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		安川 茂	昭和27年1月20日生	昭和51年4月 平成9年2月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成21年6月 株式会社阪神百貨店入社 同社食品部部長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役 執行役員	総務室長	林 克 弘	昭和33年1月20日生	昭和57年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年6月 当社入社 当社広報室長 当社販売促進部統括部長 当社コンプライアンス室長 当社総務室長 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	2
常勤 監査役		小西 敏 允	昭和19年4月17日生	昭和42年4月 昭和63年9月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 当社入社 当社経理部長 江坂運輸株式会社代表取締役社長 当社取締役 阪急食品工業株式会社代表取締役 社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13
監査役		高井 英 幸	昭和16年2月24日生	昭和39年4月 平成5年5月 平成10年5月 平成12年5月 平成14年5月 平成17年6月 東宝株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役		中川 剛	昭和16年9月13日生	昭和39年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 株式会社東芝入社 同社取締役、執行役専務 同社取締役、代表執行役副社長 同社常任顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		高村 順 久	昭和19年9月23日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成20年6月 大阪弁護士会弁護士登録 大阪弁護士会副会長、日本弁護士 連合会理事 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						194

- (注) 1 取締役 藤 洋作、安藤温規の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の「透明性」と「チェック機能」に焦点を置いて、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

複数の社外役員(取締役及び監査役)を選任し、取締役会、監査役会等を通じて経営のチェックを受けるとともに、株主総会、事業報告、株主通信、IR活動等において、積極的に会社情報を開示し、株主及び投資家の方々による経営のチェックを受けております。

なお、平成14年(2002年)4月に「執行役員制度」を導入、同年6月に取締役の任期を1年に短縮するなど、執行役員の執行責任と、取締役の管理・監督責任をより明確にする体制へと移行しました。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

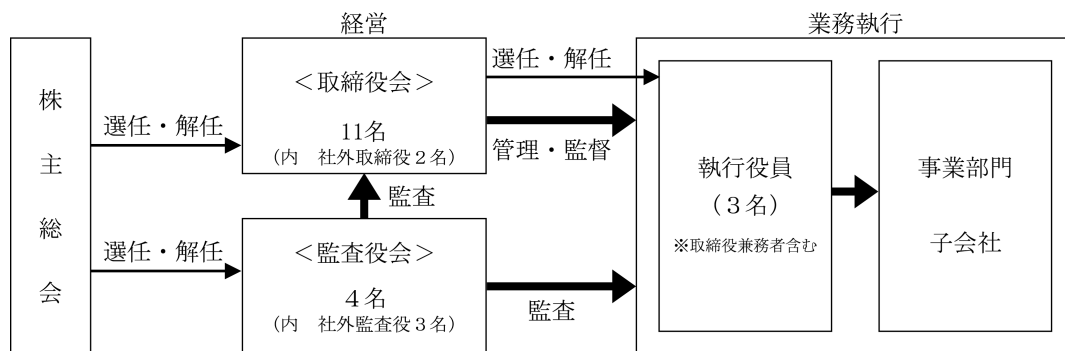
記載内容については、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

ア. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名中3名が社外監査役であります。

また、取締役11名中2名が社外取締役であります。

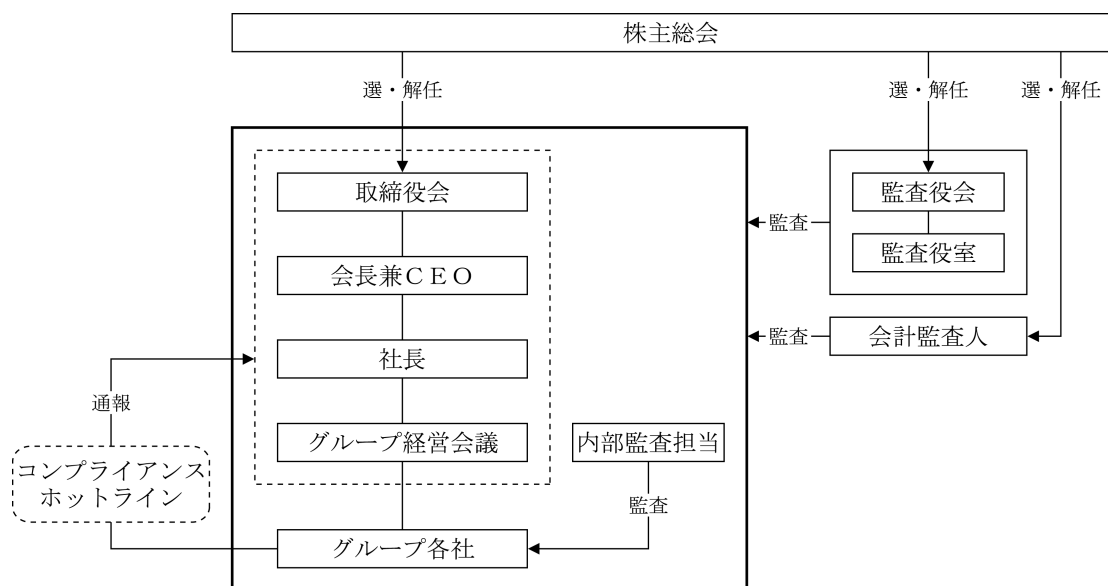
なお、業務執行と経営の監査の仕組みは、以下のとおりであります。



執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行を取締役及び取締役会が管理・監督する体制をとっております。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査役及び監査役会が監査しております。

イ. 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況



- a. 当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施します。
- b. コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。
- c. 当社グループの取締役及び使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「グループコンプライアンス規定」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。なお、当社グループのコンプライアンス体制における責任者は、当社社長とします。
- d. 当社グループは、コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。なお、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」の委員長は、グループコンプライアンス体制における責任者である当社社長とします。
- e. 「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ会社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命します。また、コンプライアンス連絡会を開催し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。
- f. 当社グループの内部通報制度として「グループコンプライアンスホットライン」を設置するとともに当社グループの中核会社である株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置します。
- g. 当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。また、当社グループの業務監査及び会計監査を実施する内部監査担当を設置するとともに、「内部監査規定」を制定し、内部監査を実施するためのルールを定めます。
- h. リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規定」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。
- i. リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築します。
- j. 自社のリスク把握とリスク発生の未然防止、並びにリスク発生時の損失最小化を図ることをコンプライアンス担当者の責務とし、情報連絡網（コンプライアンスネットワーク）を構築するとともに、コンプライアンス連絡会を開催し、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図ります。

ウ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役は4名で、3名が社外監査役、1名が社内出身の常勤監査役であります。当連結会計年度においては、監査役会は7回開催されております。

監査役監査については、監査計画等に従い取締役会には監査役全員、「グループ経営会議」（原則月1回開催）、「830連絡会議」（原則週1回開催）には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、社内各部署及び子会社から業務執行状況の直接聴取を行っております。また、内部監査担当から監査結果の報告を受けることによって業務監査機能のチェックを行うとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めております。

内部監査については、内部監査担当（5名）・J-SOX担当（3名）を置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うとともに監査役・監査役室への監査結果報告や相互の意見交換を定期的に行うことにより監査の効率化と品質の向上に努めております。

また、会計監査についてはあずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は吉田享司氏、脇田勝裕氏、河崎雄亮氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他9名であります。

エ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤洋作氏と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役安藤温規氏と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高井英幸氏が代表取締役社長に就任している東宝株式会社は、当社子会社株式会社阪急阪神百貨店との間で、不動産の賃貸借等の取引関係があります。

社外監査役中川剛氏と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高村順久氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

③ 役員報酬の内容

当社が支払った役員報酬の金額は、取締役に対して262百万円（うち社外取締役7百万円）、監査役に対して45百万円（うち社外監査役20百万円）の計308百万円（うち社外取締役・社外監査役計28百万円）であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役並びに監査役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験とともに豊かな社外取締役並びに社外監査役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	46	—
連結子会社	—	—	89	—
計	—	—	135	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、1百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表は、従来、その語尾を「である」調で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より、「ですます」調の丁寧な表現で記載することに変更いたしました。なお前連結会計年度及び前事業年度につきましても同様に表現を変更しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	(注4) 59,811	(注4) 39,890
受取手形及び売掛金	24,598	20,613
有価証券	(注4) 1,097	609
たな卸資産	15,686	—
商品及び製品	—	16,128
仕掛品	—	102
原材料及び貯蔵品	—	684
繰延税金資産	4,113	5,025
未収入金	3,571	3,738
その他	(注4) 2,747	(注4) 2,709
貸倒引当金	△277	△157
流動資産合計	111,349	89,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	(注1), (注4) 121,063	(注1), (注4) 124,756
減価償却累計額	△79,090	△80,163
建物及び構築物 (純額)	41,972	44,592
機械装置及び運搬具	(注1) 3,130	(注1) 3,328
減価償却累計額	△2,306	△2,168
機械装置及び運搬具 (純額)	823	1,159
土地	(注4), (注5) 32,868	(注4), (注5) 32,493
建設仮勘定	376	3,785
その他	14,961	15,749
減価償却累計額	△10,110	△10,384
その他 (純額)	4,850	5,365
有形固定資産合計	80,891	87,396
無形固定資産		
のれん	18,938	17,971
その他	5,985	7,179
無形固定資産合計	24,923	25,151
投資その他の資産		
投資有価証券	(注2), (注4) 61,446	(注2), (注4) 64,163
金利スワップ	68	—
長期貸付金	2,159	1,862
差入保証金	(注4) 40,742	(注4) 40,955
繰延税金資産	14,084	12,487
その他	2,219	1,719
貸倒引当金	△107	△35
投資その他の資産合計	120,614	121,153
固定資産合計	226,429	233,700
資産合計	337,778	323,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,385	30,456
1年内返済予定の長期借入金	(注4) 1,324	(注4) 238
未払法人税等	5,124	2,589
商品券	22,289	21,307
未払金	9,387	7,005
繰延税金負債	—	239
賞与引当金	4,798	4,613
役員賞与引当金	134	80
店舗建替損失引当金	956	3,227
関係会社事業再編引当金	—	971
その他	19,714	18,117
流動負債合計	100,114	88,845
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	(注4) 1,159	(注4) 20,921
繰延税金負債	19,439	9,294
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	17,975	18,292
役員退職慰労引当金	540	100
店舗建替損失引当金	4,272	1,178
商品券等回収引当金	1,684	1,784
長期未払金	47	795
長期預り保証金	7,963	7,433
その他	247	55
固定負債合計	73,677	80,204
負債合計	173,791	169,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	92,387	95,607
自己株式	△192	△280
株主資本合計	147,164	150,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,840	3,903
繰延ヘッジ損益	41	—
土地再評価差額金	(注5) 42	(注5) 42
為替換算調整勘定	△191	△404
評価・換算差額等合計	16,732	3,541
新株予約権	—	45
少数株主持分	89	111
純資産合計	163,986	153,994
負債純資産合計	337,778	323,044

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	471,617	509,525
売上原価	334,687	(注1) 364,028
売上総利益	136,929	145,496
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	40,212	44,071
賃借料	18,662	23,050
その他	60,939	64,957
販売費及び一般管理費合計	119,814	132,079
営業利益	17,114	13,416
営業外収益		
受取利息	302	341
受取配当金	560	555
諸債務整理益	1,210	1,483
その他	977	1,256
営業外収益合計	3,051	3,637
営業外費用		
支払利息	71	97
商品券等回収引当金繰入額	882	1,057
持分法による投資損失	268	60
その他	902	535
営業外費用合計	2,125	1,751
経常利益	18,040	15,302
特別利益		
投資有価証券売却益	—	145
固定資産売却益	(注2) 2,391	(注2) 67
店舗建替損失引当金取崩益	(注3) 227	(注3) 58
固定資産受贈益	200	—
特別利益合計	2,819	271
特別損失		
事業再編費用	—	(注4) 2,723
進路設計支援費用	248	1,003
固定資産除却損	(注5) 812	(注5) 692
新店舗開業費用	418	556
投資有価証券評価損	—	528
減損損失	(注6) 867	(注6) 203
店舗建替関連損失	(注7) 66	(注7) 173
商品券等回収引当金繰入額	(注8) 1,130	—
固定資産評価損	(注9) 354	—
持分変動損失	56	—
その他	—	243
特別損失合計	3,954	6,124
税金等調整前当期純利益	16,905	9,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	6,821	3,577
法人税等調整額	628	△533
法人税等合計	7,449	3,044
少数株主利益	5	24
当期純利益	9,450	6,380

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
前期末残高	17,580	37,172
当期変動額		
自己株式の処分	△15	—
株式交換による増加	19,608	—
当期変動額合計	19,592	—
当期末残高	37,172	37,172
利益剰余金		
前期末残高	86,090	92,387
当期変動額		
剰余金の配当	△2,240	△2,581
当期純利益	9,450	6,380
自己株式の処分	△29	△578
土地再評価差額金の取崩	△839	—
連結範囲の変動	△43	—
当期変動額合計	6,296	3,220
当期末残高	92,387	95,607
自己株式		
前期末残高	△287	△192
当期変動額		
自己株式の取得・処分	94	△87
株式交換による増加	—	—
当期変動額合計	95	△87
当期末残高	△192	△280
株主資本合計		
前期末残高	121,180	147,164
当期変動額		
剰余金の配当	△2,240	△2,581
当期純利益	9,450	6,380
自己株式の取得・処分	49	△666
株式交換による増加	19,608	—
土地再評価差額金の取崩	△839	—
連結範囲の変動	△43	—
当期変動額合計	25,984	3,132
当期末残高	147,164	150,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,970	16,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,130	△12,936
当期変動額合計	△6,130	△12,936
当期末残高	16,840	3,903
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	79	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	△41
当期変動額合計	△37	△41
当期末残高	41	—
土地再評価差額金		
前期末残高	△797	42
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	839	—
当期変動額合計	839	—
当期末残高	42	42
為替換算調整勘定		
前期末残高	△237	△191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	△213
当期変動額合計	45	△213
当期末残高	△191	△404
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,015	16,732
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	839	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,122	△13,191
当期変動額合計	△5,282	△13,191
当期末残高	16,732	3,541
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	45
当期変動額合計	—	45
当期末残高	—	45

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1,696	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,607	21
当期変動額合計	△1,607	21
当期末残高	89	111
純資産合計		
前期末残高	144,892	163,986
当期変動額		
剰余金の配当	△2,240	△2,581
当期純利益	9,450	6,380
自己株式の取得・処分	49	△666
株式交換による増加	19,608	—
連結範囲の変動	△43	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,729	△13,124
当期変動額合計	19,094	△9,992
当期末残高	163,986	153,994

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,905	9,449
減価償却費	7,730	10,103
減損損失	867	203
のれん償却額	684	966
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△146	△192
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,516	△185
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	45	△54
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	67	317
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	78	△440
店舗建替損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△822
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	1,684	100
関係会社事業再編引当金の増減額 (△は減少)	—	971
受取利息及び受取配当金	△863	△896
支払利息	71	97
持分法による投資損益 (△は益)	268	60
固定資産売却損益 (△は益)	△2,391	△67
固定資産除却損	811	692
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△145
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	528
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,860	3,985
たな卸資産の増減額 (△は増加)	582	△1,229
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,540	△5,928
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,027	△952
その他	△2,671	226
小計	25,949	16,788
利息及び配当金の受取額	875	856
利息の支払額	△75	△44
法人税等の支払額	△6,642	△6,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,106	11,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	—	99
有形固定資産の取得による支出	△10,261	△19,459
有形固定資産の売却による収入	8,119	535
無形固定資産の取得による支出	△1,447	△3,394
無形固定資産の売却による収入	94	14
投資有価証券の取得による支出	△1,508	△25,815
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	657	1,543
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	21,335	—
長期貸付金の回収による収入	562	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,552	△46,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	△2,884	△1,324
自己株式の取得による支出	△18,608	△2,932
自己株式の売却による収入	141	2,266
配当金の支払額	△2,240	△2,581
少数株主への配当金の支払額	△23	△3
その他	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,615	15,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	△222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,089	△19,821
現金及び現金同等物の期首残高	40,595	54,687
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	—
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 54,687	(注1) 34,866

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は47社であります。 会社分割により設立した(株)阪急百貨店、(株)大井開発を、株式交換により子会社化した(株)阪神百貨店、阪神商事(株)、阪神運送(株)、(株)ヘンゼル、(株)阪神みどり会、(株)阪神ギフトサービスを、また、重要性の観点から(有)阪急泉南グリーンファームを、それぞれ連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(注) 連結子会社は、第1[企業の概況]4[関係会社の状況]に記載しております。</p>	<p>連結子会社は37社であります。 以下の子会社を連結の範囲から除外しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)阪神百貨店(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の(株)阪急百貨店と合併したことに伴うもの) ・(株)阪急オアシス、(株)阪急ニッショーストア、(株)阪急ファミリーストア、(株)阪急フレッシュエール(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の(株)阪食と合併したことに伴うもの) ・(株)キャンティーンウエスト、(株)ヘンゼル(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の(株)ヒューメックフーズと合併したことに伴うもの) ・(株)阪神ギフトサービス(平成21年1月31日付で、清算したことに伴うもの) ・(株)モザイクリアルティ(平成21年2月6日付で、当社と合併したことに伴うもの) <p>なお、(株)阪急百貨店は(株)阪急阪神百貨店に、(株)ヒューメックフーズは(株)ハートダイニングにそれぞれ商号変更しております。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(注) 連結子会社は、第1[企業の概況]4[関係会社の状況]に記載しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は7社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクであります。</p> <p>株式取得により(株)ハイ・セキュリティー・システムを持分法適用関連会社に含めております。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクであります。</p> <p>持分比率の減少に伴い、オレンジライフ(株)を持分法適用関連会社より除外しております。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の46社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたりましては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の36社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたりましては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>												
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>ア 有価証券 その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ デリバティブ取引： 時価法</p> <p>ウ たな卸資産： 主として売価還元原価法</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ たな卸資産 原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) 商品及び製品： 主として売価還元法 仕掛品： 主として個別法 原材料及び貯蔵品： 主として総平均法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="582 1697 954 1798"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～17年	その他	3～20年	<p>ア 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産： 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1034 1765 1404 1865"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～17年	その他	3～20年
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	4～17年													
その他	3～20年													
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	4～17年													
その他	3～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、前連結会計年度まで未払従業員賞与は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「賞与引当金」として区分掲記しております。前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含まれる未払従業員賞与の金額は、3,977百万円であります。</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>エ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上しております。 なお、特別利益に計上しております店舗建替損失引当金取崩益は、工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩額であります。</p>	<p>リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>イ 同左</p> <p>ア 同左</p> <p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 店舗建替損失引当金 阪急百貨店うめだ本店及び大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上しております。 なお、特別利益に計上しております店舗建替損失引当金取崩益は、阪急大井ビルの解体工事に伴う撤去費用見込額と実際発生額との差額であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>オ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は主として1年であります。</p> <p>カ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は142百万円であります。</p> <p>キ 商品券等回収引当金</p> <p>一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上していましたが、当連結会計年度より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することといたしました。</p>	<p>オ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。</p> <p>カ 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は27百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、このうち当社及び子会社株式会社阪急阪神百貨店は、当連結会計年度に取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、両社の役員退職慰労金相当額417百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p> <p>キ 商品券等回収引当金</p> <p>一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月 13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、期首時点に計上すべき過年度分の引当金繰入相当額1,130百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は177百万円、税金等調整前当期純利益は1,308百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>ク ———</p>	<p>ク 関係会社事業再編引当金 事業再編によって発生する関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。なお、連結損益計算書においては、当該引当金繰入額を特別損失の「事業再編費用」に含めて記載しております。</p> <p>—————</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性があるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの。</p> <p>ウ ヘッジ方針 当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しておりますが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はありません。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。</p> <p>オ リスク管理体制 当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。</p> <p>のれん及び負ののれんについては、発生日以後5～20年間で均等償却しております。当連結会計年度の(株)阪神百貨店及びその子会社の連結子会社化に伴い発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。</p>	<p>エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。</p> <p>オ 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>のれん及び負ののれんについては、発生日以後5～20年間で均等償却しております。</p> <p>同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「諸債務整理益繰戻損」(当連結会計年度の計上額は50百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ15,001百万円、67百万円、617百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「店舗建替損失引当金の増減額(△は減少)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「店舗建替損失引当金の増減額(△は減少)」は△160百万円であります。</p>

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」420百万円、「機械装置及び運搬具」20百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 881百万円</p> <p>3 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>4 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金324百万円及び長期借入金1,159百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 5百万円 建物 1,953百万円 土地 890百万円 <u>2,848百万円</u></p> <p>(2) 有価証券のうち1,097百万円及び投資有価証券のうち1,141百万円を前払式証券の規制等に関する法律に、投資有価証券のうち1,954百万円、差入保証金のうち695百万円及び流動資産の「その他」のうち1百万円を割賦販売法に基づく担保に供しております。</p> <p>5 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △622百万円</p>	<p>(注) 1 同左</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 820百万円</p> <p>3 _____</p> <p>4 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金238百万円及び長期借入金921百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 5百万円 建物 1,897百万円 土地 890百万円 <u>2,792百万円</u></p> <p>(2) 投資有価証券のうち1,949百万円、差入保証金のうち26百万円及び流動資産の「その他」のうち1百万円を割賦販売法に基づく担保に供しております。</p> <p>5 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △515百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(注) 1	(注) 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 153百万円
2 固定資産売却益 固定資産売却益は、子会社(株)阪急オアシスの尼崎潮江店土地建物売却による169百万円、子会社(株)モザイクリアルティの川西モザイクボックス土地建物売却による1,674百万円、子会社(株)阪急ニッショーストアの旧池田店土地売却による547百万円であります。	2 固定資産売却益 固定資産売却益は、子会社(株)阪急フーズの西宮物流センター土地建物売却による58百万円他であります。
3 店舗建替損失引当金取崩益 店舗建替損失引当金取崩益は、工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩額であります。	3 店舗建替損失引当金取崩益 店舗建替損失引当金取崩益は、阪急大井ビルの解体工事に伴う撤去費用見込額と実際発生額との差額であります。
4	4 事業再編費用の内訳 百貨店事業における 合併関連費用 1,265百万円 スーパーマーケット事業 における合併関連費用 330百万円 その他事業における 事業再編費用 1,128百万円 <hr/> 合計 2,723百万円 その他事業における事業再編費用には、関係会社事業再編引当金繰入額が含まれておりません。
5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 652百万円 機械装置及び運搬具 10百万円 その他 149百万円 <hr/> 合計 812百万円	5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 275百万円 機械装置及び運搬具 17百万円 その他 399百万円 <hr/> 合計 692百万円

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

6 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
㈱阪急 オアシス	北千里店	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府吹田市	50
㈱阪急 ニッショーストア	寝屋川店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府寝屋川市他	267
㈱阪急 ファミリーストア	真法院店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪市天王寺区他	263
㈱阪急 フーズ	西宮センター	物流センター	建物及び構築物、車輛及び器具備品	兵庫県西宮市	285

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

㈱阪急オアシス、㈱阪急ニッショーストア、㈱阪急ファミリーストアについては、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識しました。回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

また、㈱阪急フーズが従来物流センターとして使用していた西宮センターは、当連結会計年度に事業用施設の再編を行い遊休状態となったため、単独の資産グループに区分し、減損損失を認識しました。回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたりましては、実勢価額に基づいております。

これらの結果、グループ合計で867百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

7 店舗建替関連損失の内訳

店舗建替損失引当金繰入額 66百万円

8 商品券等回収引当金繰入額

期首時点における過年度収益計上済みの未回収商品券等にかかる将来回収見込額であります。

9 固定資産評価損

固定資産評価損は、連結会社間における土地・建物等の売買に伴う未実現損失であります。

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

6 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
㈱阪食	草津店	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品	滋賀県草津市	178
阪神商事(株)	八尾店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品	大阪府八尾市他	25

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

㈱阪食、阪神商事(株)については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識しました。回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

これらの結果、グループ合計で203百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

7 店舗建替関連損失の内訳

店舗建替損失引当金繰入額 173百万円

8

9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,688,301	19,052,476	—	206,740,777

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

㈱阪神百貨店との株式交換に伴い新たに発行した株式 19,052,476株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	345,561	16,367,557	16,529,816	183,302

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得 16,257,000株

単元未満株式の買取りによる取得 90,507株

連結の範囲に含めることにより増加した㈱阪神百貨店が保有する自己株式(当社株式) 20,050株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に伴う減少 16,364,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 39,816株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 126,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日取締役会	普通株式	1,170	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	1,069	6.25	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,290	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月3日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,302	4,258,969	4,040,372	401,899

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

(株)モザイクリアルティとの合併による株式割当交付に備えるための取得 4,000,000株
 単元未満株式の買取りによる取得 258,969株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(株)モザイクリアルティとの合併により
 当社株式の割当を受けた子会社が当該株式を市場売却したことによる減少 3,950,400株
 単元未満株式の買増し請求による処分 89,972株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
合計			20,366,598	—	—	20,366,598	45

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 スtock・オプションとしての2009年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	1,290	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月31日取締役会	普通株式	1,290	6.25	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">59,811百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に 含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,811百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△5,124百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">54,687百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式交換により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (㈱阪神百貨店(平成19年10月1日))</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">22,634百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">22,624百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,259百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">16,862百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">5,405百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,267百万円</td> </tr> </table> <p>3 従来、役員賞与については「役員賞与の支払額」として表示しておりましたが、当連結会計期間より、「役員賞与引当金の増減額」として表示しております。なお、当連結会計期間の役員賞与の支払額は72百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	59,811百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円	計	59,811百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,124百万円	現金及び現金同等物	54,687百万円	流動資産	22,634百万円	固定資産	22,624百万円	資産合計	45,259百万円	流動負債	16,862百万円	固定負債	5,405百万円	負債合計	22,267百万円	<p>(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">39,890百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に 含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,890百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△5,024百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34,866百万円</td> </tr> </table> <p>2 ———</p> <p>3 ———</p>	現金及び預金勘定	39,890百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円	計	39,890百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,024百万円	現金及び現金同等物	34,866百万円
現金及び預金勘定	59,811百万円																																
有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円																																
計	59,811百万円																																
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,124百万円																																
現金及び現金同等物	54,687百万円																																
流動資産	22,634百万円																																
固定資産	22,624百万円																																
資産合計	45,259百万円																																
流動負債	16,862百万円																																
固定負債	5,405百万円																																
負債合計	22,267百万円																																
現金及び預金勘定	39,890百万円																																
有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円																																
計	39,890百万円																																
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,024百万円																																
現金及び現金同等物	34,866百万円																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">408</td> <td style="text-align: center;">367</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">162</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,039</td> <td style="text-align: center;">573</td> <td style="text-align: center;">466</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,749</td> <td style="text-align: center;">1,079</td> <td style="text-align: center;">670</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	408	367	41	機械装置及び運搬具	300	138	162	その他	1,039	573	466	合計	1,749	1,079	670	1年内	280百万円	1年超	389百万円	合計	670百万円	支払リース料	456百万円	減価償却費相当額	456百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 主なリース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>スーパーマーケット事業における店舗設備（建物及び構築物）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">246</td> <td style="text-align: center;">123</td> <td style="text-align: center;">122</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">841</td> <td style="text-align: center;">577</td> <td style="text-align: center;">264</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,088</td> <td style="text-align: center;">701</td> <td style="text-align: center;">387</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	246	123	122	その他	841	577	264	合計	1,088	701	387	1年内	175百万円	1年超	211百万円	合計	387百万円	支払リース料	274百万円	減価償却費相当額	274百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
建物及び構築物	408	367	41																																																						
機械装置及び運搬具	300	138	162																																																						
その他	1,039	573	466																																																						
合計	1,749	1,079	670																																																						
1年内	280百万円																																																								
1年超	389百万円																																																								
合計	670百万円																																																								
支払リース料	456百万円																																																								
減価償却費相当額	456百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	246	123	122																																																						
その他	841	577	264																																																						
合計	1,088	701	387																																																						
1年内	175百万円																																																								
1年超	211百万円																																																								
合計	387百万円																																																								
支払リース料	274百万円																																																								
減価償却費相当額	274百万円																																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>借主側</p> <table data-bbox="845 358 1404 459"> <tr> <td>1年内</td> <td>4,910百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,365百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,275百万円</td> </tr> </table> <p>貸主側</p> <table data-bbox="845 515 1404 616"> <tr> <td>1年内</td> <td>694百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,583百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,278百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,910百万円	1年超	12,365百万円	合計	17,275百万円	1年内	694百万円	1年超	4,583百万円	合計	5,278百万円
1年内	4,910百万円												
1年超	12,365百万円												
合計	17,275百万円												
1年内	694百万円												
1年超	4,583百万円												
合計	5,278百万円												

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	19,692	48,016	28,323
② 債券			
その他	5,690	5,772	82
小計	25,382	53,789	28,406
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	1,595	1,216	△379
② 債券			
国債	1,145	1,091	△53
小計	2,740	2,307	△432
合計	28,123	56,096	27,973

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,566

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	1,107	2,032	726	337

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	21,300	32,893	11,592
② 債券			
国債	2,951	3,017	65
その他	1,055	1,062	6
小計	25,307	36,972	11,664
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	25,046	19,841	△5,205
② 債券			
国債	75	68	△6
その他	1,352	1,318	△33
小計	26,474	21,229	△5,245
合計	51,782	58,201	6,419

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	90	151	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,751

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	609	1,519	956	—
社債	—	106	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はありません。</p> <p>利用している取引は、社債、借入金、定期預金、有価証券の金融取引を対象とし、変動金利と固定金利を交換する金利スワップ取引であります。</p> <p>ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。</p> <p>当社の契約先はいずれも高格付の金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるクレジットリスクはないものと認識しております。また当社が利用しているデリバティブ取引は、債権債務の範囲内でのリスクをヘッジするために行っており、当該取引の評価損益は一時的に発生するものの、契約満了時を以って評価損益は消滅します。</p> <p>当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けております。</p>	<p>当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はありません。</p> <p>利用している取引は、社債、借入金、定期預金、有価証券の金融取引を対象とし、変動金利と固定金利を交換する金利スワップ取引であります。</p> <p>ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象及びヘッジ手段について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。</p> <p>当社の契約先はいずれも高格付の金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるクレジットリスクはないものと認識しております。また当社が利用しているデリバティブ取引は、債権債務の範囲内でのリスクをヘッジするために行っており、当該取引の評価損益は一時的に発生するものの、契約満了時を以って評価損益は消滅します。</p> <p>当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>当社で行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。</p>	<p>期末残高がないため記載事項はありません。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>㈱阪急百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度等からなる退職給付制度を設けております。他のグループ会社においては、退職一時金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、当社の従業員は、全員がグループ会社からの出向者であり、各社の退職給付制度に加入しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、(㈱阪急百貨店、㈱阪神百貨店において退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>㈱阪急阪神百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。他のグループ各社においては、退職一時金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、当社の従業員は、全員が(㈱阪急阪神百貨店からの出向者であり、同社の退職給付制度に加入しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、(㈱阪急阪神百貨店において退職給付信託を設定しております。</p>																														
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△42,021百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,603百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,418百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△556百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,975百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△42,021百万円	年金資産	24,603百万円	未積立退職給付債務	△17,418百万円	未認識数理計算上の差異	△556百万円	退職給付引当金	△17,975百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△38,714百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">19,348百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△19,365百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,931百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,433百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△858百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△18,292百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△38,714百万円	年金資産	19,348百万円	未積立退職給付債務	△19,365百万円	未認識数理計算上の差異	1,931百万円	連結貸借対照表計上額純額	△17,433百万円	前払年金費用	△858百万円	退職給付引当金	△18,292百万円						
退職給付債務	△42,021百万円																														
年金資産	24,603百万円																														
未積立退職給付債務	△17,418百万円																														
未認識数理計算上の差異	△556百万円																														
退職給付引当金	△17,975百万円																														
退職給付債務	△38,714百万円																														
年金資産	19,348百万円																														
未積立退職給付債務	△19,365百万円																														
未認識数理計算上の差異	1,931百万円																														
連結貸借対照表計上額純額	△17,433百万円																														
前払年金費用	△858百万円																														
退職給付引当金	△18,292百万円																														
<p>3 退職給付費用に関する事項(平成19年4月1日～平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">2,321百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">828百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△468百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,740百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注) 2</td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,061百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額及び割増退職金であります。</p>	勤務費用(注) 1	2,321百万円	利息費用	828百万円	期待運用収益	△468百万円	数理計算上の差異の費用処理額	58百万円	退職給付費用	2,740百万円	その他(注) 2	321百万円	計	3,061百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項(平成20年4月1日～平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">1,620百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">799百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△437百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,003百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注) 2</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,515百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額、割増退職金及び退職給付制度終了益であります。</p>	勤務費用(注) 1	1,620百万円	利息費用	799百万円	期待運用収益	△437百万円	過去勤務債務の費用処理額	7百万円	数理計算上の差異の費用処理額	14百万円	退職給付費用	2,003百万円	その他(注) 2	511百万円	計	2,515百万円
勤務費用(注) 1	2,321百万円																														
利息費用	828百万円																														
期待運用収益	△468百万円																														
数理計算上の差異の費用処理額	58百万円																														
退職給付費用	2,740百万円																														
その他(注) 2	321百万円																														
計	3,061百万円																														
勤務費用(注) 1	1,620百万円																														
利息費用	799百万円																														
期待運用収益	△437百万円																														
過去勤務債務の費用処理額	7百万円																														
数理計算上の差異の費用処理額	14百万円																														
退職給付費用	2,003百万円																														
その他(注) 2	511百万円																														
計	2,515百万円																														
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として1年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として13年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として変更時に一括償却</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	主として2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	主として1年	数理計算上の差異の処理年数	主として13年	会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として13年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として変更時に一括償却</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	主として2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	1年	数理計算上の差異の処理年数	主として13年	会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却						
割引率	2.0%																														
期待運用収益率	主として2.0%																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
過去勤務債務の処理年数	主として1年																														
数理計算上の差異の処理年数	主として13年																														
会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却																														
割引率	2.0%																														
期待運用収益率	主として2.0%																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
過去勤務債務の処理年数	1年																														
数理計算上の差異の処理年数	主として13年																														
会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却																														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員38名及び当 子会社の取締役48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 244,000株
付与日	平成14年9月2日
権利確定条件	付与日(平成14年9月2日)以降、定年退職を除き、権利 行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月2日～ 権利行使日まで
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成19年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前(株)	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	158,000
権利確定	—
権利行使	126,000
失効	32,000
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価格(円)	843
行使時平均株価(円)	1,131
付与日における公正な評価単価(円)	—

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 45百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
期首	—
付与	92,000
失効	—
権利確定	92,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	92,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	92,000

② 単価情報

権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	493

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権
株価変動性(注) 1	32.8%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	12.5円/株
無リスク利率(注) 4	0.86%

- (注) 1 付与日から予想残存期間313週分遡った平成15年3月31日の週から平成21年3月23日の週までの当社の週次の株価実績を用いて算出しております。
- 2 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存存在期間であります。
- 3 平成20年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成21年3月31日時点での複利利回りを用いて算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">817百万円</td></tr> <tr><td>商品券等回収引当金</td><td style="text-align: right;">683百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,922百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,224百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">1,923百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産売却損</td><td style="text-align: right;">512百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">153百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,149百万円</td></tr> <tr><td>店舗建替損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,115百万円</td></tr> <tr><td>未払確定拠出年金移行金</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託資産</td><td style="text-align: right;">415百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,648百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,568百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△165百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,402百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△2,940百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮特別勘定積立金</td><td style="text-align: right;">△663百万円</td></tr> <tr><td>評価差額</td><td style="text-align: right;">△1,956百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益</td><td style="text-align: right;">△4,590百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△11,288百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△203百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△21,644百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△1,241百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	817百万円	商品券等回収引当金	683百万円	賞与引当金	1,922百万円	退職給付引当金	7,224百万円	関係会社株式	1,923百万円	投資不動産売却損	512百万円	減価償却超過額	153百万円	減損損失	1,149百万円	店舗建替損失引当金	2,115百万円	未払確定拠出年金移行金	1百万円	退職給付信託資産	415百万円	その他	3,648百万円	繰延税金資産小計	20,568百万円	評価性引当額	△165百万円	繰延税金資産合計	20,402百万円	固定資産圧縮積立金	△2,940百万円	固定資産圧縮特別勘定積立金	△663百万円	評価差額	△1,956百万円	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円	その他有価証券評価差額金	△11,288百万円	その他	△203百万円	繰延税金負債合計	△21,644百万円	繰延税金負債の純額	△1,241百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,243百万円</td></tr> <tr><td>商品券等回収引当金</td><td style="text-align: right;">723百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,732百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,920百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産売却損</td><td style="text-align: right;">470百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,119百万円</td></tr> <tr><td>店舗建替損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,786百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託資産</td><td style="text-align: right;">594百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,483百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">22,162百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,241百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,921百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△3,459百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮特別勘定積立金</td><td style="text-align: right;">△21百万円</td></tr> <tr><td>評価差額</td><td style="text-align: right;">△1,919百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益</td><td style="text-align: right;">△4,590百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,583百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△368百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△12,943百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,978百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	5,243百万円	商品券等回収引当金	723百万円	賞与引当金	1,732百万円	退職給付引当金	6,920百万円	投資不動産売却損	470百万円	減価償却超過額	88百万円	減損損失	1,119百万円	店舗建替損失引当金	1,786百万円	退職給付信託資産	594百万円	その他	3,483百万円	繰延税金資産小計	22,162百万円	評価性引当額	△1,241百万円	繰延税金資産合計	20,921百万円	固定資産圧縮積立金	△3,459百万円	固定資産圧縮特別勘定積立金	△21百万円	評価差額	△1,919百万円	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円	その他有価証券評価差額金	△2,583百万円	その他	△368百万円	繰延税金負債合計	△12,943百万円	繰延税金資産の純額	7,978百万円
繰越欠損金	817百万円																																																																																								
商品券等回収引当金	683百万円																																																																																								
賞与引当金	1,922百万円																																																																																								
退職給付引当金	7,224百万円																																																																																								
関係会社株式	1,923百万円																																																																																								
投資不動産売却損	512百万円																																																																																								
減価償却超過額	153百万円																																																																																								
減損損失	1,149百万円																																																																																								
店舗建替損失引当金	2,115百万円																																																																																								
未払確定拠出年金移行金	1百万円																																																																																								
退職給付信託資産	415百万円																																																																																								
その他	3,648百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	20,568百万円																																																																																								
評価性引当額	△165百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	20,402百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△2,940百万円																																																																																								
固定資産圧縮特別勘定積立金	△663百万円																																																																																								
評価差額	△1,956百万円																																																																																								
退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△11,288百万円																																																																																								
その他	△203百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	△21,644百万円																																																																																								
繰延税金負債の純額	△1,241百万円																																																																																								
繰越欠損金	5,243百万円																																																																																								
商品券等回収引当金	723百万円																																																																																								
賞与引当金	1,732百万円																																																																																								
退職給付引当金	6,920百万円																																																																																								
投資不動産売却損	470百万円																																																																																								
減価償却超過額	88百万円																																																																																								
減損損失	1,119百万円																																																																																								
店舗建替損失引当金	1,786百万円																																																																																								
退職給付信託資産	594百万円																																																																																								
その他	3,483百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	22,162百万円																																																																																								
評価性引当額	△1,241百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	20,921百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△3,459百万円																																																																																								
固定資産圧縮特別勘定積立金	△21百万円																																																																																								
評価差額	△1,919百万円																																																																																								
退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△2,583百万円																																																																																								
その他	△368百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	△12,943百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	7,978百万円																																																																																								
<p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,113百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">14,084百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△19,439百万円</td></tr> </table>	流動資産—繰延税金資産	4,113百万円	固定資産—繰延税金資産	14,084百万円	固定負債—繰延税金負債	△19,439百万円	<p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,025百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,487百万円</td></tr> <tr><td>流動負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△239百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△9,294百万円</td></tr> </table>	流動資産—繰延税金資産	5,025百万円	固定資産—繰延税金資産	12,487百万円	流動負債—繰延税金負債	△239百万円	固定負債—繰延税金負債	△9,294百万円																																																																										
流動資産—繰延税金資産	4,113百万円																																																																																								
固定資産—繰延税金資産	14,084百万円																																																																																								
固定負債—繰延税金負債	△19,439百万円																																																																																								
流動資産—繰延税金資産	5,025百万円																																																																																								
固定資産—繰延税金資産	12,487百万円																																																																																								
流動負債—繰延税金負債	△239百万円																																																																																								
固定負債—繰延税金負債	△9,294百万円																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実行税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差益</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td>関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">7.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.6</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△20.5</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">4.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.2%</td></tr> </table>	法定実行税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税等均等割額	1.7	抱合せ株式消滅差益	5.3	関係会社留保利益	7.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6	繰越欠損金	△20.5	のれん償却額	4.1	その他	△3.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%																																																																		
法定実行税率	40.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																																								
住民税等均等割額	1.7																																																																																								
抱合せ株式消滅差益	5.3																																																																																								
関係会社留保利益	7.8																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6																																																																																								
繰越欠損金	△20.5																																																																																								
のれん償却額	4.1																																																																																								
その他	△3.8																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	351,435	89,785	9,686	20,710	471,617	—	471,617
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	988	3,770	772	17,257	22,788	(22,788)	—
計	352,423	93,555	10,458	37,967	494,406	(22,788)	471,617
営業費用	338,835	92,130	8,711	36,937	476,614	(22,112)	454,502
営業利益	13,588	1,425	1,747	1,030	17,791	(676)	17,114
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	154,969	42,136	24,031	268,605	489,742	(151,964)	337,778
減価償却費	4,743	1,765	500	721	7,730	—	7,730
減損損失	—	867	—	—	867	—	867
資本的支出	9,431	1,927	524	1,240	13,124	—	13,124

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。各事業区分の主な内容は第1[企業の概況]3[事業の内容]の箇所に記載しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	389,792	87,207	8,947	23,577	509,525	—	509,525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	3,344	581	21,509	25,529	(25,529)	—
計	389,886	90,551	9,529	45,087	535,054	(25,529)	509,525
営業費用	379,095	89,381	8,238	41,679	518,393	(22,285)	496,108
営業利益	10,791	1,170	1,291	3,408	16,661	(3,244)	13,416
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	146,139	42,128	23,049	257,196	468,514	(145,469)	323,044
減価償却費	6,151	1,716	479	1,756	10,103	—	10,103
減損損失	—	178	—	25	203	—	203
資本的支出	12,645	3,950	210	3,143	19,949	—	19,949

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。各事業区分の主な内容は第1「企業の概況」3「事業の内容」の箇所に記載しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	高井英幸	—	—	当社監査役 東宝(株) 代表取締役 社長	(所有) 直接7.25	—	—	商品の販売	9	—	—
								有楽町センタービルの賃借料	855	—	—
								有楽町センタービルの共益費	57	—	—
								看板掲出料 他	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 3 商品の販売については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、大阪中央食糧(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役 東宝(株) 代表取締役 社長	(所有) 直接 7.27	不動産等の 賃借	賃借料	2,138	流動資産 その他 (前払費用)	187
							共益費	273	—	—
							看板掲出料	11	—	—
							敷金	—	差入保証金	3,212
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会社	大阪中央 食糧(株)	大阪府 茨木市	—	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	22	買掛金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。
 5 大阪中央食糧(株)については、当社の子会社(株)阪急阪神百貨店の常務取締役安川茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄(株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 売買業 歌劇事業 小売業	—	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	5,252	流動資産 その他 (前払費用) (未収入金)	110 90
							未払金	—	1	
							保証金の差入	548	差入保証金	7,866
							保証金の返還	159	—	—
	阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸・ 売買業 スポーツ事業 旅行業	(被所有) 直接14.38	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	2,353	流動負債 その他 (未払費用)	555
							看板掲出料	8	—	—
							保証金の差入	—	差入保証金	2,554
							保証金の返還	6	投資その他の 資産 その他	38

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

パーチェス法適用関係

(株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合)

当社は、平成19年10月1日付で、株式交換により株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とし、経営統合しました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社阪神百貨店 百貨店事業

(2) 企業結合を行った主な理由

少子高齢化や業態間の競争、業界再編による淘汰など大きな環境の変化に加えて、2011年に向け、大阪キタエリアが国内でも他に例を見ない商業集積地となり、競争環境は大変厳しいものになります。そこで、地域1番店と2番店を持つ両社が、両ブランドを活かしながら一体となって経営基盤を築き、互いの持つ経営資源を共有・活用することで超・本店を構築し、競争優位性を確立することで、顧客満足の向上、株主価値の増大を実現するためです。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社阪急百貨店を完全親会社とし、株式会社阪神百貨店を完全子会社とする株式交換があります。(なお、従来の株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社へ商号を変更している。)

(5) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

(6) 取得した議決権比率

99.9%

上記取得の結果、株式会社阪神百貨店は当社の完全子会社となりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

38,143百万円

4. 株式の種類別の交換比率

株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付しました。ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

5. 株式交換比率の算定方法

当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下EY)が株式交換比率の算定を行いました。

大和証券SMBC株式会社は、当社につきましては、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下DCF法)及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施し、また株式会社阪神百貨店については、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施しました。

EYは、当社につきましては、市場株価法、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、市場株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定しました。株式会社阪神百貨店につきましては、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定結果を総合的に勘案した上、DCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定しました。

これら算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意しました。

6. 交付株式数及び評価額

交付株式数 普通株式 35,416,476株

評価額 38,143百万円

上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付しました。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 10,066百万円

(2) 発生原因

百貨店事業の競争優位性の向上、事業インフラの統合によるコスト削減等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 22,634百万円

固定資産 22,624百万円

(2) 負債の額

流動負債 16,862百万円

固定負債 5,405百万円

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 527,206百万円

営業利益 17,967百万円

経常利益 19,153百万円

税金等調整前当期純利益 18,110百万円

当期純利益 10,017百万円

1株当たり当期純利益 48.85円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

株式会社阪神百貨店及びその子会社5社の平成19年度通期売上高及び損益を合計し、グループ間の相殺消去とのれん償却見込額を想定して算出しました。

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成19年10月1日付で、百貨店事業を新設分割により設立した新会社（株式会社阪急百貨店）に承継させ、持株会社へと移行しました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を新たに設立する株式会社阪急百貨店へ承継させる新設分割を行いました。(なお、従来の株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ商号を変更している。)

2. 実施した会計処理の概要

平成19年9月30日現在の株式会社阪急百貨店の資産・負債を、百貨店事業に係る資産・負債と、持株会社に係る資産・負債に区分しました。その上で、百貨店事業に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得しました。

(1) 分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額

流動資産 41,099百万円

固定資産 44,359百万円

② 負債の額

流動負債 34,609百万円

固定負債 16,438百万円

(2) 新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

① 株式の数

100,000株

② 算定根拠

新設分割設立会社の効率的な管理、その資本金の額を勘案し、決定しました。

なお、割り当てられる株式の数によらず、当社の純資産に変動はありません。

(3) 新設分割設立会社となる会社の資本金・事業の内容

資本金 5,000百万円

事業の内容 百貨店事業

なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し、連結財務諸表に与える影響はありません。

(PM事業における会社分割による中間持株会社（株式会社大井開発）の設立)

当社は、PM事業の成長をより効果的かつスピーディーに具現化していくため、平成19年10月1日開催の取締役会において、会社分割により当社グループのPM（プロパティ・マネジメント）事業グループを統括する中間持株会社として、株式会社大井開発を設立することについて決議し、平成19年10月22日付で設立しました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

株式会社大井開発は、PM事業を統括し、全体最適を実現する持株会社として、JR大井町駅前再開発の企画をはじめとするPM事業全体の戦略企画立案を行い、成長戦略の更なる加速化を図ってまいります。この目的のため、当社のPM事業企画部（PM事業セグメントにおける戦略企画の立案）を新たに設立する株式会社大井開発に承継させる新設分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

平成19年10月22日現在のエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の資産・負債のうち、J R大井町駅前再開発に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得しました。

分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
流動資産	34百万円
固定資産	9,969百万円
(2) 負債の額	
固定負債	145百万円

なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し連結財務諸表に与える影響はありません。

また、株式会社大井開発（PM事業の中間持株会社）と、J R大井町駅前でホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急（平成19年10月22日付で大井開発株式会社から商号変更）は、平成19年10月25日開催の両社取締役会にて、株式会社大井開発に対し、株式会社アワーズイン阪急からJ R大井町駅前再開発に係る事業を分割する旨の吸収分割契約書の承認を決議し、平成19年12月1日付で実施しました。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年10月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪急百貨店 百貨店事業

株式会社阪神百貨店 百貨店事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪急阪神百貨店

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んでまいりましたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年10月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪食

食品事業会社の統括及び事業活動の管理

株式会社阪急オアシス

食品スーパーの経営

株式会社阪急ニッショーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急ファミリーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急フレッシュエール

食料品の仕入・卸

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪食

(4) 取引の目的を含む取引の概要

スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてまいりました。そして、平成18年9月、中間持株会社として株式会社阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてまいりました。今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	793.47円	1株当たり純資産額	745.56円
1株当たり当期純利益	50.07円	1株当たり当期純利益	31.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45.19円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28.23円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	163,986	153,994
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	89	156
(うち新株予約権)	(—)	(45)
(うち少数株主持分)	(89)	(111)
普通株式に係る純資産額(百万円)	163,897	153,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	206,557,475	206,338,878

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,450	6,380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,450	6,380
普通株式の期中平均株式数(株)	188,738,304	205,665,219
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,598	20,366,665
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(—)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(百貨店事業における子会社の合併)</p> <p>当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年5月12日付で合併契約を締結しました。</p> <p>1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社阪急百貨店 百貨店事業 株式会社阪神百貨店 百貨店事業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社阪急阪神百貨店</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 現在、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、本年秋を目処に、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んできましたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併することに決定しました。</p> <p>2 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(スーパーマーケット事業における子会社の合併)</p> <p>当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年5月7日付で合併契約を締結しました。</p> <p>1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社阪食 食品事業会社の統括及び事業活動の管理 株式会社阪急オアシス 食品スーパーの経営 株式会社阪急ニッショーストア 食品スーパーの経営 株式会社阪急ファミリーストア 食品スーパーの経営 株式会社阪急フレッシュエール 食料品の仕入・卸</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 企業結合の法的形式 株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社阪食</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてきました。そして、平成18年9月、中間持株会社として株式会社阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてきました。今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併することを決定しました。</p> <p>2 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止と取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入) 当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社である株式会社阪急百貨店の取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議しました。また、平成20年6月24日開催の第89期定時株主総会において、上記の廃止に伴い在任中の取締役および監査役に対し現在の取締役・監査役退職慰労金取扱い内規に基づきこれまでの在任期間中にかかる退職慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給することを決議しました。</p> <p>同様に、連結子会社株式会社阪急百貨店は、同社の平成20年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成20年6月20日開催の第1期定時株主総会において、役員退職慰労金を役員の退任時に打ち切り支給することを決議しました。</p> <p>なお、株式報酬型ストックオプションの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 8月16日	20,000	20,000	—	無担保社債	平成23年 8月16日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
エイチ・ツ ー・オー リテイリン グ(株)普通株 式	無償	982	20,000	—	100	自 平成16年 8月23日 至 平成23年 8月9日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,324	238	1.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	23	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,159	20,921	1.10	平成22年4月～ 27年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	273	—	平成22年4月～ 41年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,483	21,455	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	166	20,166	166	166
リース債務	23	23	21	16

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	123,862	122,796	140,302	122,563
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額 (△) (百万円)	4,262	2,406	3,666	△887
四半期純利益金額 (百万円)	2,509	1,437	1,835	597
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.15	6.96	8.96	2.92

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第89期 (平成20年3月31日)	第90期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,184	34,019
前払費用	107	108
繰延税金資産	175	93
短期貸付金	(注2) 9,408	(注2) 10,923
未収還付法人税等	545	619
その他	1,591	1,662
貸倒引当金	△12	—
流動資産合計	63,000	47,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	(注1) 13,187	(注1) 13,178
減価償却累計額	△6,988	△7,263
建物（純額）	6,199	5,915
建物附属設備	4,685	4,681
減価償却累計額	△3,328	△3,500
建物附属設備（純額）	1,357	1,181
構築物	(注1) 616	(注1) 614
減価償却累計額	△489	△504
構築物（純額）	126	110
機械及び装置	23	23
減価償却累計額	△11	△13
機械及び装置（純額）	12	9
車両運搬具	—	10
減価償却累計額	—	△1
車両運搬具（純額）	—	9
工具、器具及び備品	1,373	2,620
減価償却累計額	△836	△1,205
工具、器具及び備品（純額）	536	1,414
土地	(注4) 19,542	(注4) 19,537
建設仮勘定	3	5
有形固定資産合計	27,778	28,183
無形固定資産		
ソフトウェア	1,033	4,048
施設利用権	22	49
無形固定資産合計	1,056	4,097

(単位：百万円)

	第89期 (平成20年3月31日)	第90期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	45,000	47,392
関係会社株式	106,079	108,207
出資金	2	2
金利スワップ	68	—
長期貸付金	(注2) 857	(注2) 572
差入保証金	1,748	1,621
繰延税金資産	—	4,002
長期前払費用	4	—
投資その他の資産合計	153,761	161,798
固定資産合計	182,596	194,079
資産合計	245,597	241,506
負債の部		
流動負債		
未払金	(注2) 1,202	(注2) 1,540
未払費用	14	76
未払法人税等	—	105
預り金	(注2) 61,805	(注2) 53,300
賞与引当金	94	88
役員賞与引当金	50	40
その他	2	28
流動負債合計	63,169	55,179
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	—	20,000
繰延税金負債	5,841	—
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 348	(注4) 348
役員退職慰労引当金	232	—
関係会社事業損失引当金	2,214	2,165
長期未払金	—	218
長期預り保証金	782	743
固定負債合計	29,419	43,475
負債合計	92,588	98,655

(単位：百万円)

	第89期 (平成20年3月31日)	第90期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金	37,172	37,172
資本剰余金合計	37,172	37,172
利益剰余金		
利益準備金	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,539	3,511
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	32
別途積立金	44,054	44,054
繰越利益剰余金	29,716	31,939
利益剰余金合計	81,738	83,966
自己株式	△174	△280
株主資本合計	136,533	138,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,910	3,627
繰延ヘッジ損益	41	—
土地再評価差額金	(注4) 522	(注4) 522
評価・換算差額等合計	16,474	4,150
新株予約権	—	45
純資産合計	153,008	142,850
負債純資産合計	245,597	241,506

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動による収益		
売上高	135,943	—
営業収益		
関係会社受取配当金	—	(注9) 2,565
グループ運営負担金収入	666	855
不動産賃貸収入	2,101	(注9) 3,975
その他の営業収入	1,495	—
その他	228	895
営業収益合計	(注1) 140,434	8,291
営業活動による費用・売上原価		
売上原価	98,724	—
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,481	—
販売手数料	1,409	—
賃借料	5,833	—
役員報酬及び給料手当	11,050	—
役員退職慰労引当金繰入額	41	—
租税公課	550	—
業務委託費	1,919	—
減価償却費	1,923	—
その他	9,188	—
営業費用		
賃借料	633	1,276
役員報酬及び給料手当	398	836
役員退職慰労引当金繰入額	25	9
修繕費	214	134
租税公課	290	504
減価償却費	446	1,391
その他	380	774
営業費用合計	(注1) 135,514	4,926
営業利益	4,919	3,364
営業外収益		
受取利息	(注9) 381	(注9) 344
受取配当金	(注9) 618	(注9) 541
不動産賃貸料	14	—
諸債務整理益	472	—
雑収入	322	305
営業外収益合計	1,809	1,192
営業外費用		
支払利息	(注9) 426	(注9) 621
不動産賃貸費用	17	—
商品券等回収引当金繰入額	361	—
雑支出	239	132
営業外費用合計	1,045	754
経常利益	5,683	3,802

(単位：百万円)

	第89期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第90期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別利益		
未払修繕費戻入益	—	156
投資有価証券売却益	—	145
抱合せ株式消滅差益	(注2) 3,643	—
固定資産受贈益	(注3), (注9) 995	—
関係会社投資等損失引当金取崩益	105	—
特別利益合計	4,744	301
特別損失		
投資有価証券評価損	—	417
関係会社投資等損失	—	109
事業再編費用	—	(注4) 77
固定資産除却損	(注5) 191	(注5) 8
商品券等回収引当金繰入額	(注6) 870	—
固定資産売却損	(注7), (注9) 541	—
店舗建替関連損失	(注8) 80	—
その他	—	38
特別損失合計	1,683	651
税引前当期純利益	8,744	3,451
法人税、住民税及び事業税	1,550	2
法人税等調整額	1,645	△1,556
法人税等合計	3,195	△1,554
当期純利益	5,549	5,006

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,564	37,172
当期変動額		
株式交換による増加	19,608	—
当期変動額合計	19,608	—
当期末残高	37,172	37,172
その他資本剰余金		
前期末残高	15	—
当期変動額		
自己株式の処分	△15	—
当期変動額合計	△15	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	17,580	37,172
当期変動額		
自己株式の処分	△15	—
株式交換による増加	19,608	—
当期変動額合計	19,592	—
当期末残高	37,172	37,172
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,429	4,429
当期末残高	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,821	3,539
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,736	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△18	△27
当期変動額合計	1,718	△27
当期末残高	3,539	3,511

(単位：百万円)

	第89期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第90期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	2,709	—
当期変動額		
会社分割による減少	△755	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	32
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△1,953	—
当期変動額合計	△2,709	32
当期末残高	—	32
別途積立金		
前期末残高	44,054	44,054
当期末残高	44,054	44,054
繰越利益剰余金		
前期末残高	25,445	29,716
当期変動額		
剰余金の配当	△2,240	△2,581
当期純利益	5,549	5,006
自己株式の処分	△29	△197
会社分割による増加	755	—
固定資産圧縮積立金の積立	△1,736	—
固定資産圧縮積立金の取崩	18	27
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	△32
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	1,953	—
当期変動額合計	4,270	2,223
当期末残高	29,716	31,939
利益剰余金合計		
前期末残高	78,459	81,738
当期変動額		
剰余金の配当	△2,240	△2,581
当期純利益	5,549	5,006
自己株式の処分	△29	△197
会社分割による増加	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	3,279	2,227
当期末残高	81,738	83,966

(単位：百万円)

	第89期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第90期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△287	△174
当期変動額		
自己株式の取得・処分	94	△105
株式交換による増加	18	—
当期変動額合計	113	△105
当期末残高	△174	△280
株主資本合計		
前期末残高	113,548	136,533
当期変動額		
剰余金の配当	△2,240	△2,581
当期純利益	5,549	5,006
自己株式の取得・処分	49	△303
株式交換による増加	19,626	—
当期変動額合計	22,984	2,121
当期末残高	136,533	138,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,517	15,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,607	△12,282
当期変動額合計	△4,607	△12,282
当期末残高	15,910	3,627
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	79	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	△41
当期変動額合計	△37	△41
当期末残高	41	—
土地再評価差額金		
前期末残高	522	522
当期末残高	522	522
評価・換算差額等合計		
前期末残高	21,119	16,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,644	△12,324
当期変動額合計	△4,644	△12,324
当期末残高	16,474	4,150

(単位：百万円)

	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	45
当期変動額合計	—	45
当期末残高	—	45
純資産合計		
前期末残高	134,668	153,008
当期変動額		
剰余金の配当	△2,240	△2,581
当期純利益	5,549	5,006
自己株式の取得・処分	49	△303
株式交換による増加	19,626	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,644	△12,278
当期変動額合計	18,339	△10,157
当期末残高	153,008	142,850

【重要な会計方針】

項目	第89期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第90期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式： 移動平均法による原価法 その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	同左												
2 デリバティブ取引より生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	——												
3 固定資産の減価償却の方法	ア 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="582 974 949 1075"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～50年</td> </tr> </table> イ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	建物	7～50年	建物附属設備	3～30年	その他	3～50年	ア 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="1029 996 1396 1097"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～50年</td> </tr> </table> ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 イ 同左	建物	7～50年	建物附属設備	3～30年	その他	3～50年
建物	7～50年													
建物附属設備	3～30年													
その他	3～50年													
建物	7～50年													
建物附属設備	3～30年													
その他	3～50年													
4 引当金の計上基準	ア 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	ア 同左												

項目	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、前事業年度まで未払従業員賞与は流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりますが、当事業年度より「賞与引当金」として区分掲記しております。前事業年度末において、流動負債の「未払費用」に含まれる未払従業員賞与の金額は、2,953百万円であります。</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。 なお、当該金額は、730百万円あります。</p> <p>オ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。</p> <p>カ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。 当事業年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上しております。 なお、当該引当金は、会社分割により(株)阪急百貨店に承継されております。</p>	<p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。 なお、当該金額は、888百万円あります。</p> <p>オ 同左</p> <p>カ ———</p>

項目	第89期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第90期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>キ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。</p> <p>なお、当該引当金は、会社分割により(株)阪急百貨店に承継されております。</p> <p>ク 役員退職慰労引当金</p> <p>役員(執行役員を含む。)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は3百万円であります。</p>	<p>キ</p> <p>キ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員(執行役員を含む。)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員(執行役員を含む。)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成20年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成20年6月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労金相当額208百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p>

項目	第89期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第90期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>ケ 商品券等回収引当金</p> <p>一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>なお、当該引当金は、会社分割により(株)阪急百貨店に承継されております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしております。</p> <p>この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月 13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、期首時点で計上すべき過年度分の引当金繰入相当額 870百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は96百万円、税引前当期純利益は967百万円、それぞれ減少しております。</p>	<p>ケ ———</p>

項目	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——
6 ヘッジ会計の方法	ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。	ア 同左
	イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの。	イ 同左
	ウ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を行うためにデリバティブ取引を導入しておりますが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はありません。	ウ 同左
	エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末(中間会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。	エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。
	オ リスク管理体制 社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けております。	オ 同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

<p>第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「諸債務整理益繰戻損」(当事業年度の計上額は17百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第89期 (平成20年3月31日)	第90期 (平成21年3月31日)																
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前事業年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物」168百万円、「構築物」60百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">9,398百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">855百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">61,794百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務 (株)阪急ニッショーストア 2,483百万円</p> <p>関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 (株)阪急ニッショーストア 1,911百万円</p> <p>債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △235百万円</p>	短期貸付金	9,398百万円	長期貸付金	855百万円	未払金	200百万円	預り金	61,794百万円	<p>(注) 1 同左</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">10,913百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">570百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">53,290百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務 (株)阪食 1,159百万円</p> <p>関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 (株)阪食 1,638百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △161百万円</p>	短期貸付金	10,913百万円	長期貸付金	570百万円	未払金	477百万円	預り金	53,290百万円
短期貸付金	9,398百万円																
長期貸付金	855百万円																
未払金	200百万円																
預り金	61,794百万円																
短期貸付金	10,913百万円																
長期貸付金	570百万円																
未払金	477百万円																
預り金	53,290百万円																

(損益計算書関係)

第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>(注) 1 当社は、平成19年10月1日付で百貨店事業を新設分割により設立した新会社(㈱阪急百貨店)に承継させ、持株会社へと移行しました。</p> <p>これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は、売上高・その他の営業収入及び売上原価並びに販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、当事業年度より子会社からのグループ運営負担金収入等を営業収益とし、一般管理費を営業費用として表示しております。</p> <p>2 抱合せ株式消滅差益 阪急食品工業㈱との合併に伴い受け入れた同社の株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた同社の株式の適正な帳簿価額との差額であります。</p> <p>3 固定資産受贈益 795百万円は賃貸物件の修繕等に関連して受贈したものであり、200百万円は当社グループの電子マネー導入に関連して受贈したものであります。</p> <p>4 ———</p> <p>5 固定資産除却損 主として池田工場解体によるものであり、建物116百万円、建物附属設備54百万円、器具及び備品10百万円、施設利用権7百万円ほかであります。</p> <p>6 商品券等回収引当金繰入額 期首時点における過年度収益計上済みの未回収商品券等にかかる将来回収見込額であります。</p> <p>7 固定資産売却損 池田工場土地建物売却によるものであります。</p> <p>8 店舗建替関連損失の内訳 店舗建替損失引当金繰入額 80百万円</p> <p>9 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取利息</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産受贈益</td> <td style="text-align: right;">795百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却損</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> </table>	受取利息	192百万円	受取配当金	146百万円	支払利息	426百万円	固定資産受贈益	795百万円	固定資産売却損	541百万円	<p>(注) 1 ———</p> <p>2 ———</p> <p>3 ———</p> <p>4 事業再編費用 関係会社である㈱阪急百貨店と㈱阪神百貨店との合併に伴う事務所移転費用であります。</p> <p>5 固定資産除却損 主として茨木配達所閉鎖によるものであり、建物附属設備7百万円ほかであります。</p> <p>6 ———</p> <p>7 ———</p> <p>8 ———</p> <p>9 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">関係会社受取配当金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,565百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">3,280百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> </table>	関係会社受取配当金	2,565百万円	不動産賃貸収入	3,280百万円	受取利息	131百万円	受取配当金	77百万円	支払利息	568百万円
受取利息	192百万円																				
受取配当金	146百万円																				
支払利息	426百万円																				
固定資産受贈益	795百万円																				
固定資産売却損	541百万円																				
関係会社受取配当金	2,565百万円																				
不動産賃貸収入	3,280百万円																				
受取利息	131百万円																				
受取配当金	77百万円																				
支払利息	568百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

第89期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	345,561	16,347,507	16,529,816	163,252

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得 16,257,000株
単元未満株式の買取りによる取得 90,507株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に伴う減少 16,364,000株
単元未満株式の買増し請求による処分 39,816株
新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 126,000株

第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	163,252	4,279,019	4,040,372	401,899

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

㈱モザイクリアルティとの合併に伴う株式割当交付に備えるための取得 4,000,000株
㈱阪急阪神百貨店保有株式の買い取りによる取得 20,050株
単元未満株式の買取りによる取得 258,969株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

㈱モザイクリアルティとの合併に伴う株式割当交付による減少 3,950,400株
単元未満株式の買増し請求による処分 89,972株

(リース取引関係)

第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 (1) ———	1. ファイナンス・リース取引 借主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	182	113	69	合計	182	113	69
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)										
器具及び備品	182	113	69										
合計	182	113	69										
(2) ———	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 33百万円 1年超 35百万円 合計 69百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払子込み法によっております。												
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 24百万円												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。	(4) 同左 (減損損失について) 同左												
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 借主側 1年内 14百万円 1年超 37百万円 合計 52百万円 貸主側 1年内 919百万円 1年超 4,426百万円 合計 5,346百万円												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第89期 (平成20年3月31日)	第90期 (平成21年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

第89期 (平成20年3月31日)		第90期 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	会社分割に伴う子会社株式		会社分割に伴う子会社株式
	11,267百万円		11,267百万円
	関係会社投資等損失引当金		繰越欠損金
	1,178百万円		1,672百万円
	その他		関係会社投資等損失引当金
	783百万円		1,221百万円
	繰延税金資産小計		その他
	13,228百万円		700百万円
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△1,286百万円		14,861百万円
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	11,942百万円		△1,485百万円
			繰延税金資産合計
			13,376百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮積立金		退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益
	△2,359百万円		△4,590百万円
	退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益		固定資産圧縮積立金
	△4,590百万円		△2,340百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△10,455百万円		△2,277百万円
	その他		その他
	△203百万円		△72百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△17,609百万円		△9,281百万円
	繰延税金負債の純額		繰延税金資産の純額
	△5,666百万円		4,095百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率		法定実効税率
	40.0%		40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に 損金に算入されない項目		交際費等永久に 損金に算入されない項目
	0.7		0.6
	住民税均等割額		住民税均等割額
	0.2		0.1
	評価性引当額の増加		評価性引当額の増加
	13.4		1.0
	抱合せ株式消滅差益		受取配当金等永久に 益金に算入されない項目
	△16.7		△28.2
	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目		繰越欠損金
	△1.3		△55.7
	その他		その他
	0.2		△2.8
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率		税効果会計適用後の 法人税等の負担率
	36.5%		△45.0%

(企業結合等関係)

第89期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

パーチェス法適用関係

(株式交換による(株)阪神百貨店との経営統合)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(PM事業における会社分割による中間持株会社(株)大井開発)の設立)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(子会社である阪急食品工業(株)との合併)

当社は、SM(スーパーマーケット)事業の各子会社との資本関係を整理するため平成20年1月24日の取締役会において、休眠状態の阪急食品工業(株)と合併することを決議し、平成20年3月31日付で同社を吸収合併しております。

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

エイチ・ツー・オー リテイリング(株)(当社)

阪急食品工業(株)

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

なお、阪急食品工業(株)は当社の100%出資子会社のため、株式の割当てはありません。

(3) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①目的

SM(スーパーマーケット)事業の各子会社との資本関係を整理するため

②合併期日

平成20年3月31日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

この合併に伴い受け入れた同社の株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた同社の株式の適正な帳簿価額との差額3,643百万円を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業における子会社の合併)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(子会社である㈱モザイクリアルティとの合併)

当社は、グループ全体の資産効率の向上を図るため、平成20年10月31日の取締役会において、休眠状態の㈱モザイクリアルティと合併することを決議し、平成21年2月6日付で同社を吸収合併しております。

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱(当社)

㈱モザイクリアルティ

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

当社は本合併に際して、その保有する自己の普通株式3,950,400株を効力発生日の前日における㈱モザイクリアルティの株式名簿に記載された株主に対し、その保有する㈱モザイクリアルティの株式1株につき当社の株式2,469株の割合をもって割当交付しております。

(3) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①目的

グループ全体の資産効率の向上を図るため

②合併期日

平成21年2月6日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

この合併に伴い受け入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

なお、当該合併による損益に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	740.68円	1株当たり純資産額	692.09円
1株当たり当期純利益	29.40円	1株当たり当期純利益	24.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	26.54円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22.15円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第89期 (平成20年3月31日)	第90期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,008	142,850
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	45
(うち新株予約権)	(—)	(45)
普通株式に係る純資産額(百万円)	153,008	142,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	206,577,525	206,338,878

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,549	5,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,549	5,006
普通株式の期中平均株式数(株)	188,747,558	205,677,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,598	20,366,665
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(—)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(役員退職慰労金制度の廃止と取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入)</p> <p>1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
東宝(株)	13,664,280.00	18,788
(株)高島屋	33,083,000.00	18,691
第一共同開発(株)	4,700.00	4,700
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,949,110.00	1,403
三菱倉庫(株)	1,109,000.00	1,059
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168.00	399
東宝不動産(株)	840,236.00	363
(株)T&Dホールディングス	154,400.00	363
(株)銀座パーキングセンター	307,000.00	232
(株)大和証券グループ本社	504,998.00	216
他58銘柄	2,841,609.76	1,173
計	55,575,501.76	47,392

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,187	—	8	13,178	7,263	282	5,915
建物附属設備	4,685	28	33	4,681	3,500	197	1,181
構築物	616	—	1	614	504	15	110
機械及び装置	23	—	—	23	13	2	9
車両運搬具	—	10	—	10	1	1	9
工具、器具及び備品	1,373	1,252	4	2,620	1,205	373	1,414
土地	19,542	—	5	19,537	—	—	19,537
建設仮勘定	3	5	3	5	—	—	5
有形固定資産計	39,432	1,297	57	40,672	12,489	872	28,183
無形固定資産							
ソフトウェア	2,338	3,529	—	5,867	1,818	513	4,048
施設利用権	139	31	—	171	121	5	49
無形固定資産計	2,477	3,560	—	6,038	1,940	518	4,097
長期前払費用	4	—	4	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の (株) 阪急阪神百貨店からのシステム資産の譲受による増加
うち主なもの 工具、器具及び備品 729百万円 建物附属設備 11百万円
ソフトウェア 1,525百万円 施設利用権 1百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	4	3	13	—
関係会社投資損失 引当金	730	168	—	10	888
賞与引当金	94	88	94	—	88
役員賞与引当金	50	40	50	—	40
役員退職慰労引当金	232	9	33	208	—
関係会社事業損失 引当金	2,214	55	—	104	2,165

(注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載しております。

- ※1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩額であります。
- ※2 関係会社投資損失引当金は、貸借対照表においては関係会社株式と相殺して表示しております。
なお、当期増加額のうち104百万円は関係会社事業損失引当金からの振替額であり、当期減少額(その他)は、関係会社株式の実質価値が回復したことに伴う取崩しによるものであります。
- ※3 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う長期未払金への振替額であります。
- ※4 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社投資損失引当金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金の種類	
普通預金	19,019
定期預金	15,000
計	34,019
合計	34,019

b 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神百貨店	62,648
(株)阪食	23,980
阪急阪神ホールディングス(株)	9,127
(株)大井開発	8,515
阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.	2,337
その他	1,598
合計	108,207

(II) 負債

a 預り金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神百貨店	22,286
(株)阪急友の会	16,351
(株)阪神みどり会	3,673
(株)アワーズイン阪急	1,775
(株)阪急フーズ	1,510
その他	7,701
合計	53,300

b 社債

銘柄	発行年月日	当期末残高(百万円)	償還期限
2011年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	平成16年8月16日	20,000	平成23年8月16日
合計	—	20,000	—

c 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	6,000
(株)池田銀行	5,000
(株)三井住友銀行	5,000
住友信託銀行(株)	2,000
三菱UFJ信託銀行(株)	2,000
合計	20,000

(3) 【その他】

平成19年10月の株式交換により当社の完全子会社となった株式会社阪神百貨店の最近2事業年度に係る財務諸表等は、以下のとおりであります。

なお、(株)阪神百貨店は平成20年10月1日付で、当社連結子会社の(株)阪急百貨店との合併により消滅会社となったため、当事業年度の財務諸表等につきましては、記載を省略しております。

(株式会社阪神百貨店)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	第69期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金		1,842	
受取手形		1	
売掛金		4,970	
有価証券	(注1)	1,097	
親会社株式		13	
商品		2,871	
貯蔵品		19	
前払費用		30	
繰延税金資産		624	
預け金	(注2)	13,342	
その他		443	
貸倒引当金		△11	
流動資産合計		25,244	53.5
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物		1,500	
減価償却累計額		1,018	482
建物附属設備		15,643	
減価償却累計額		10,646	4,997
構築物		175	
減価償却累計額		87	87
車輛及び運搬具		1	
減価償却累計額		1	—
器具及び備品		2,730	
減価償却累計額		1,950	780
土地			394
有形固定資産合計		6,741	14.3
2 無形固定資産			
ソフトウェア		596	
施設利用権		1,713	
無形固定資産合計		2,309	4.9
3 投資その他の資産			
投資有価証券	(注1)	4,226	
関係会社株式		1,119	
従業員長期貸付金		136	
差入保証金		3,810	
長期前払費用		898	
繰延税金資産		2,183	
その他		510	
貸倒引当金		△35	
投資その他の資産合計		12,849	27.3
固定資産合計		21,901	46.5
資産合計		47,145	100.0

		第69期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債	(注1)		
買掛金		9,455	
未払金		2,119	
未払消費税等		95	
未払費用		1,137	
未払法人税等		982	
前受金		81	
商品券		3,126	
預り金		166	
前受収益		20	
賞与引当金		882	
役員賞与引当金		27	
その他		66	
流動負債合計			18,159
II 固定負債			
退職給付引当金		4,631	
商品券等回収引当金		343	
預り保証金		1	
その他		116	
固定負債合計		5,092	10.8
負債合計		23,252	49.3
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		4,358	9.2
2 資本剰余金			
資本準備金	3,866		
資本剰余金合計		3,866	8.2
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金	805		
(2) その他利益剰余金			
別途積立金	8,410		
繰越利益剰余金	6,360		
利益剰余金合計		15,575	33.0
株主資本合計		23,800	50.5
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券			
評価差額金		92	0.2
評価・換算差額等合計		92	0.2
純資産合計		23,892	50.7
負債及び純資産合計		47,145	100.0

②損益計算書

		第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			109,677	100.0
II 売上原価				
商品期首棚卸高		3,086		
当期商品仕入高		83,281		
合計		86,368		
商品期末棚卸高		2,871	83,497	76.1
売上総利益			26,180	23.9
III その他の営業収入			658	0.6
営業総利益			26,839	24.5
IV 販売費及び一般管理費				
包装運搬費		1,229		
広告宣伝費		2,195		
貸倒引当金繰入額		7		
役員報酬及び給料手当		4,384		
賞与		1,019		
賞与引当金繰入額		882		
退職給付費用		628		
役員賞与引当金繰入額		27		
減価償却費		1,651		
地代家賃		5,368		
その他		6,684	24,077	22.0
営業利益			2,761	2.5
V 営業外収益	(注3)			
受取利息		122		
有価証券利息		34		
受取配当金		28		
諸債務整理益		337		
その他		97	620	0.6
VI 営業外費用				
諸債務整理益繰戻損		187		
グループ運営負担金		54		
その他		74	316	0.3
経常利益			3,065	2.8

		第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別利益				
固定資産売却益	(注1) (注3)	50		
関係会社株式売却益	(注3)	280	331	0.3
VIII 特別損失				
固定資産除却損	(注2)	35		
商品券等回収引当金 繰入額		253	289	0.3
税引前当期純利益			3,107	2.8
法人税、住民税 及び事業税		1,451		
法人税等調整額		△170	1,281	1.1
当期純利益			1,825	1.7

③株主資本等変動計算書

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,358	3,866	1	3,867
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	△1
平成20年3月31日残高(百万円)	4,358	3,866	—	3,866

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計	
	利益剰余金				自己株式			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		その他 有価証券 評価差額金		
		別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	805	13,210	5,017	19,032	—	27,259	296	27,556
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立	—	200	△200	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	△5,000	5,000	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△284	△284	—	△284	—	△284
当期純利益	—	—	1,825	1,825	—	1,825	—	1,825
自己株式の取得	—	—	—	—	△5,000	△5,000	—	△5,000
自己株式の消却	—	—	△4,998	△4,998	5,000	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△204	△204
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△4,800	1,342	△3,457	—	△3,458	△204	△3,663
平成20年3月31日残高(百万円)	805	8,410	6,360	15,575	—	23,800	92	23,892

④キャッシュ・フロー計算書

		第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		3,107
2 減価償却費		1,651
3 長期前払費用償却		—
4 貸倒引当金の増減額		5
5 賞与引当金の増減額		△39
6 退職給付引当金の増減額		48
7 商品券等回収引当金の増減額		343
8 固定資産除却損		35
9 受取利息及び受取配当金		△185
10 固定資産売却益		△50
11 関係会社株式売却益		△280
12 売上債権の増減額		△83
13 たな卸資産の増減額		223
14 仕入債務の増減額		238
15 未払費用の増減額		△1,113
16 商品券等の増減額		△178
17 その他		72
小計		3,793
18 利息及び配当金の受取額		161
19 法人税等の支払額		△1,055
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,898

		第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有価証券の償還による収入		153
2 有形固定資産の取得による支出		△441
3 有形固定資産の売却による収入		1,266
4 無形固定資産の取得による支出		△435
5 投資有価証券の取得による支出		△132
6 関係会社株式の売却による収入		440
7 貸付金の回収による収入		466
8 預り保証金の返還による支出		△729
投資活動によるキャッシュ・フロー		587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 自己株式の取得による支出		△5,000
2 配当金の支払額		△285
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,285
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,799
VI 現金及び現金同等物の期首残高		16,983
VII 現金及び現金同等物の期末残高	(注1)	15,184

重要な会計方針

項目	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品——売価還元法による原価法						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="582 884 925 974"> <tr> <td>建物</td> <td>38～47年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	38～47年	建物附属設備	3～18年	その他	2～20年
建物	38～47年						
建物附属設備	3～18年						
その他	2～20年						
4 引当金の計上基準	<p>イ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>エ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務の額の処理年数は10年であります。</p>						

項目	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>オ 商品券等回収引当金</p> <p>一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額をその他の営業収入に計上しておりましたが、当事業年度より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしております。この変更は今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この変更により期首時点に計上すべき過年度分の引当金繰入相当額253百万円を特別損失として計上しております。またグループ内で会計処理を統一するために一定期間経過後に収益計上していた商品券等の収益計上区分をその他の営業収入から営業外収益に変更し、収益計上後に回収された商品券等の費用計上区分については販売費及び一般管理費から営業外費用に変更しております。これらの結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は208百万円、経常利益は187百万円、税引前当期純利益は441百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

第69期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

表示方法の変更

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表) 従来、固定資産の投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示していた賃借物件にかかる設備負担金については、グループ内での会計処理統一のため、固定資産の無形固定資産の「施設利用権」に含めて表示しております。 なお、当事業年度末の「施設利用権」に含まれる賃借物件にかかる設備負担金の金額は1,713百万円、前事業年度末の「長期前払費用」に含まれる金額は1,968百万円であります。

(貸借対照表関係)

第69期 (平成20年3月31日)
(注) 1 担保資産 有価証券のうち国債1,097百万円及び、投資有価証券のうち国債1,141百万円を前払式証券の規制等に関する法律に基づいて供託しております。 担保に係る債務 商品券 4,393百万円 (発行より一定期間経過後 収益計上したものを含む)
2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 預け金 13,342百万円

(損益計算書関係)

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(注) 1 固定資産売却益は、賃貸用不動産の売却によるものであります。
2 固定資産除却損は、主として売場改装によるものであり、建物附属設備22百万円、器具及び備品6百万円ほかであります。
3 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取利息 116百万円 固定資産売却益 50百万円 関係会社株式売却益 280百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,300,476	—	4,864,000	35,436,476

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成19年5月9日の臨時株主総会決議による自己株式の消却 4,864,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	4,864,000	4,864,000	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成19年5月9日の臨時株主総会決議による取得 4,864,000 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成19年5月9日の臨時株主総会決議による自己株式の消却 4,864,000 株

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	151	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月23日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	132	3.75	平成19年9月30日	平成19年10月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444	12.55	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,842百万円
預け金勘定	13,342百万円
計	15,184百万円

(リース取引関係)

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	車両及び 運搬具	器具及び備品	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	12	283	295
減価償却 累計額相当額	6	158	164
期末残高 相当額	5	125	130
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			55百万円
1年超			75百万円
合計			130百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			204百万円
減価償却費相当額			204百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	決算日における 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	280	426	146
② 債券			
国債・地方債等	1,340	1,367	26
③ その他	1,457	1,495	37
小計	3,078	3,289	210
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	18	13	△4
② 債券			
国債・地方債等	873	872	△1
社債	302	296	△5
③ その他	565	554	△11
小計	1,759	1,737	△22
合計	4,837	5,026	188

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
① 子会社株式及び関連会社株式	1,119
② その他有価証券	
非上場株式	310
その他	—
合計	1,429

3 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
① 債券				
国債・地方債等	1,097	804	—	337
社債	—	296	—	—
② その他	—	—	45	—
合計	1,097	1,101	45	337

(デリバティブ取引関係)

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランス類似制度及び退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。 なお、当社において退職給付信託を設定しております。
2	退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在) 退職給付債務 $\Delta 10,284$ 百万円 年金資産 $6,776$ 百万円 未積立退職給付債務 $\Delta 3,508$ 百万円 会計基準変更時差異 の未処理額 347 百万円 未認識数理計算上 の差異 514 百万円 未認識過去勤務債務 (注) $\Delta 1,094$ 百万円 貸借対照表計上額純額 $\Delta 3,740$ 百万円 前払年金費用 890 百万円 退職給付引当金 $\Delta 4,631$ 百万円 (注) 平成19年4月1日付でポイント制に移行し過去勤務債務 $\Delta 744$ 百万円が発生しております。
3	退職給付費用に関する事項(平成19年4月1日～平成20年3月31日) 勤務費用 394 百万円 利息費用 211 百万円 期待運用収益 $\Delta 149$ 百万円 会計基準変更時差異 の費用処理額 173 百万円 数理計算上の差異 の費用処理額 123 百万円 過去勤務債務の費用 処理額 $\Delta 135$ 百万円 退職給付費用 619 百万円
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 退職給付見込額の 期間配分方法 期間定額基準 過去勤務債務の処理年数 10 年 数理計算上の差異 の処理年数 10 年 会計基準変更時差異 の処理年数 10 年

(税効果会計関係)

第69期 (平成20年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	
①	流動の部	
	(繰延税金資産)	
	未払事業税	87百万円
	未払事業所税	33百万円
	賞与引当金	358百万円
	その他	144百万円
	繰延税金資産合計	624百万円
	(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	-100百万円
	繰延税金負債合計	-100百万円
	繰延税金資産の純額	624百万円
②	固定の部	
	(繰延税金資産)	
	投資有価証券評価損	299百万円
	退職給付引当金	1,520百万円
	退職給付信託年金拠出額	429百万円
	商品券等回収引当金	139百万円
	その他	101百万円
	繰延税金資産小計	2,487百万円
	評価性引当額	△240百万円
	繰延税金資産合計	2,247百万円
	(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△64百万円
	繰延税金負債合計	△64百万円
	繰延税金資産の純額	2,183百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	

関連当事者との取引

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 自動車事業 兼業	—	兼任 1名	営業用設備 等の賃借	建物の 賃借料	2,470	未払費用	1,532
										差入保証金	2,634
								預け金	31,380	預け金	11,798
								預け金の 利息	54	—	—
								関係会社 株式売却 売却額	440	—	—
		売却益	280	—	—						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 阪神電気鉄道株式会社は、平成19年10月1日付で、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の金額を記載しております。
- 2 本店所在建物である大阪神ビルディング等を賃借しており、その賃貸条件は市場相場を勘案し、交渉の上、決定しております。
- 3 預け金は、阪急阪神ホールディングスグループ内の余資運用の一元化を目的とした親会社への預け入れであり、その利率については市場金利を勘案して合理的に条件を決定しております。なお、担保はとっておりません。
- 4 取引金額及び未払費用を除く期末残高には、消費税等は含まれておりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	エイチ・ツ ー・オー リテイリ ング(株)	大阪市 北区	17,796	持株会社	(被所有) 直接 100.0	兼任 3名	—	資金の貸付	42,392	預け金	13,342
								預け金の 利息	62	—	—
								土地建物の 売却 売却額	1,282	—	—
								売却益	50	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社は、平成19年10月1日付で、関連当事者に該当することとなったため、取引金額は関連当事者に該当する期間について記載しております。
- 2 預け金は、エイチ・ツー・オー リテイリンググループ内の余資運用の一元化を目的とした親会社への預け入れであり、その利率については市場金利を勘案して合理的に条件を決定しております。なお、担保はとっておりません。
- 3 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	674.25円
1株当たり当期純利益	50.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第69期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,892
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	35,436,476

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	1,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,825
普通株式の期中平均株式数(株)	35,841,809

(重要な後発事象)

第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(株式会社阪急百貨店との合併) 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日													
1単元の株式数	1,000株													
単元未満株式の買取り・買増し														
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	—													
買取・買増手数料	無料													
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku													
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主様に対し、6月下旬に1年間有効のご優待券を年1回、送付いたします。</p> <p>(2) 優待内容 次の2種類の優待券を発行いたします。</p> <p>①お買物ご優待券 当社グループの百貨店(阪急百貨店、阪神百貨店)及び食品スーパー(阪急オアシス、阪急ニッショーストア、阪急ファミリーストア)の各店舗でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優待率 百貨店 10%(食料品は5%)、食品スーパー 5% ・お買物方法 現金(自社発行の一部商品券を含む)による、ひとつの売場での1回のお支払いが3,150円(消費税を含む)以上のお買物に適用します。 外商口座、各種クレジットカード、代金引換によるお買物およびご入金にはご利用いただけません。また、他の各種優待制度、他の割引、ポイント付与制度との併用はできません。 ・優待対象商品 店頭販売商品(但し、以下の除外品を除きます。) ・優待除外品 商品券、各種ギフト券類、煙草、地金・金貨、テレホンカード、書籍、配送料、修理・加工料、クリーニング代などのサービス・手数料、レストラン・喫茶、理容・美容室、エステティック、一部指定ブランド、その他各店が指定するもの。 <p>②阪急キッチンエール入会ご優待券 株式会社阪急キッチンエールが運営する食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス「阪急キッチンエール」に新規ご入会いただいた場合、入会金(1,050円)、月会費(月500円)2ヶ月分を無料とし、加えてキッチンエールポイント1,000ポイント(1,000円相当)を差し上げます。</p> <p>(3) 発行基準 毎年3月末日現在、当社の株式を1,000株以上ご所有の株主様に次のとおり発行いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">対象株主</th> <th style="width: 33%;">お買物ご優待券</th> <th style="width: 33%;">阪急キッチンエール入会ご優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000以上、3,000株未満所有</td> <td>10枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上所有</td> <td>20枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上を連続して3年以上所有</td> <td>上記に10枚を追加</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券	1,000以上、3,000株未満所有	10枚	1枚	3,000株以上所有	20枚	1枚	1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—
対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券												
1,000以上、3,000株未満所有	10枚	1枚												
3,000株以上所有	20枚	1枚												
1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券
買付状況報告書
- 平成20年4月10日
平成20年5月14日
平成20年6月10日
平成20年7月8日
平成20年8月7日
平成20年9月4日
平成20年10月8日
平成20年11月14日
平成20年12月8日
平成21年1月7日
平成21年2月6日
平成21年3月5日
平成21年4月6日
平成21年5月13日
平成21年6月11日
関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書
及びその添付書類
- | | | | |
|----------------|---|------------|------------|
| 事業年度
(第89期) | 自 | 平成19年4月1日 | 平成20年6月24日 |
| | 至 | 平成20年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
- (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書
- | | | | |
|-------------------|---|-------------|-------------|
| 事業年度
第90期第1四半期 | 自 | 平成20年4月1日 | 平成20年8月14日 |
| | 至 | 平成20年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| 事業年度
第90期第2四半期 | 自 | 平成20年7月1日 | 平成20年11月14日 |
| | 至 | 平成20年9月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| 事業年度
第90期第3四半期 | 自 | 平成20年10月1日 | 平成21年2月9日 |
| | 至 | 平成20年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
- (4) 有価証券報告書の
訂正報告書
- 平成20年9月19日
関東財務局長に提出。
- 第89期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書にかかる訂正報告書。
- 第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書にかかる訂正報告書。
- (5) 臨時報告書
- 平成21年2月27日
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)に基づく臨時報告書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（旧社名 株式会社阪急百貨店）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当連結会計年度より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、百貨店事業の連結子会社間及びスーパーマーケット事業の連結子会社間において、合併契約が締結されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 脇 田 勝 裕 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 崎 雄 亮 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（旧社名 株式会社阪急百貨店）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5.に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当事業年度より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長若林 純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社23社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度当初予想の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が、当初予想の連結売上高の概ね2/3に達している株式会社阪急阪神百貨店1社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。